

新羅との外交・交流史からみた肥後鞠智城——I期後半～II期に対する再検討——

近藤 浩一

はじめに

近年の日本列島の古代山城研究は、呼称問題（神籠石・朝鮮式山城）にはじまり、既存の概念にとらわれない視点からのアプローチが盛んであり、新たな局面をむかえている（向井二〇一〇、亀田二〇一四、岡田二〇一五など）⁽¹⁾。築城目的・役割についても、全ての古代山城を唐・新羅連合軍に対する防御施設と同一に扱う、固定した山城觀にとらわれない研究の必要性が提唱されている。

鞠智城についても、直接の文献史料は数点にとどまるものの、発掘調査の進展並びに調査機関の尽力により、

- I期（七世紀第3四半期～第4四半期）創建期
- II期（七世紀末～八世紀第1四半期前半）隆盛期
- III期（八世紀第1四半期後半～八世紀第4四半期）転換期
- IV期（八世紀第3四半期～九世紀第3四半期）変革期
- V期（九世紀第4四半期～十世紀第3四半期）終末期

に区分され、出土遺構と遺物を緻密に整理した報告書が刊行されたことで（熊本県教育委員会二〇一二）、各時期にスポットをあてた具体的な研究が可能となつた。それにより個別研究もいくらか進み、鞠智城の役割・機能が各時代の国内外情勢によって段階的に変化したことや、山城經營の重層性が強調されるようになつた（佐藤二〇一四、平成二四年度～平成二六年度鞠智城跡「特別研究」など）。

折しも私も、昨年度より本特別研究の支援を受けて、こうした成果をもとに鞠智城のもつ多様性の一端を研究する機会に恵まれた。最初の論文では、その始まりであるI期の鞠智城の築城背景と役割にスポットをあて、詳細は省略するが白村江敗戦直後から百濟故地を支配した唐の熊津都督府と倭王権の間で頻繁な外交交渉が展開されたことを指摘し、そのなかで磐井・日羅など六・七世紀以来朝鮮半島西南地域と活発な交流をもつた有明海に面する肥後地域に築城された点に注目した。そこから鞠智城は、両地域間の旧来からのネットワークを把握する外交・交流の拠点を担い築かれたのであって、車路で大宰府とも結びついたランドマーク的存在であつたことを強調した。なお、IV期の九世紀後半に鞠智城関連の記録があらわれ再利用されたのも、後三国争乱期の半島西南地域情勢に左右されたものであつたと推定した（近藤二〇一五）。

本稿はその続編であり、築城後若干利用された後のI期後半～II期を検討する。鞠智城は他の山城と異なり、比較的低丘陵の平坦地に長期間にわたつて存続したことから、その特殊性が指摘されている。特にこの時期は、六九八年に繕治記録がみられ、城のシンボルである八角形建物・「L」（「コ」）字形配置の建物群など多様な建物が増築・改築され、土器の出土量が急激に増加することから、全時期を通して最も活発な役割を担つたとされている。それに合わせて

諸研究でも、城の役割・性格が唐・新羅に対する防御施設から律令国家形成期の地域行政を担う拠点に変化を遂げたと提起され、さらにはその延長線上に南九州の隼人に対する基地の役割を付与して考えられることも多い（最近では森二〇一四、吉村二〇一四など）。すなわち全盛期といえるⅡ期の形成には、七世紀後半以降外部からの軍事的脅威がなくなり、肥後地域をとりまく地域支配の場としてシフトされたという視点で論じられている。

ところで、既存の研究では対外的な側面には全く触れられていないが、たとえ軍事的脅威が薄れたとしても、有明海を介した対外交通は継続していたと考えられる。周知のように七世紀後半から八世紀前半は、新羅と国家・王権レベルで緊密な外交を展開していた。これにも関連するが、当初から鞠智城の八角形建物と二聖山城のそれとの類似点は指摘してきた。それならば、新羅の山城の研究成果はもとより、両者の外交・交流史は一層注目されなければならないだろう。先に私は鞠智城築城と旧百濟地域の熊津都督府の関係を重視した見解を提起したが、肥後地域は半島情勢（Ⅰ期後半以降は新羅）の影響を国内のなかでも最初に受けていると考えられる。つまり、羅唐戦争から統一期の新羅の動向は、日本の古代山城にも何らかの影響を及ぼしたのではないか。

本稿では、日本の国家形成に不可欠の存在であった新羅との関係を重視しながら鞠智城を検討してみたい。

一、一期後半～二期の鞠智城と増改築された建物群

(一) 文献からみたⅡ期前後の鞠智城と大宰府

文献にみられる鞠智城（菊池城）は次のようにある。

令大宰府繕治大野・基肄・鞠智三城。（『続日本紀』文武二年（六九八）五月甲申条）

丙辰、肥後国言、菊池城院兵庫鼓、自鳴。・・丁巳、又鳴。（『日本文徳天皇実録』天安二年（八五八）閏二月丙辰・丁巳条）

大宰府言、・・・又肥後国菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。（『日本文徳天皇実録』天安二年（八五八）六月己酉条）

又肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。（『日本三代実録』元慶三年（八七九）三月一六日丙午条）

その初見記事は、六九八年に大宰府に対して大野・基肄・鞠智の三城の繕治を命じたものである。この頃は、後述のように考古学的にも内部施設の充実が図られていて、隆盛期のⅡ期に分類されている。文献からみて鞠智城は、築城記録が存在せず（三）、繕治のあとⅢ期まで全く記録がなくなり、Ⅳ期の九世紀後半になると上のよう再度史料に登場している（三）。

この間の鞠智城の運営（管理）主体は、時代ごとに中央政府・大宰府・肥後国のように変化したことが指摘されているが（西本二〇一五）、繕治のⅡ期前後は大宰府の直接の管理下にあつたといえる。さらに、翌年の六九九年にも大宰府に三野城・稻積城の修繕を命じており、次の大宰府跡（不丁官衙地区SD2340）で発見された八世紀前半～中葉頃の木簡には、為班給筑前筑後肥等国遣基肄城稻穀隨大監正六上田Ⅱ中朝×

基肄城の稻穀を筑前・筑後・肥（肥前・肥後）などの諸国に班給するための大宰府官人の大監を派遣したと記している。これらは、七

世紀後半～八世紀の大宰府と山城の関係を示すものであって、当時それらの山城は大宰府を中心に連絡網を持ちながら管轄されていたことが読み取れる。

ところで最近西本哲也氏は、白村江直後の山城築城（『日本書紀』天智四年（六六五）八月条など）には大宰府の関与がみられなかつたのに對し、六九八年の繕治にはそれが主導となるのは、大宰府が工事への人員動員といった行政的な側面の機能を新たに獲得したことにあると指摘する。何より西本氏は、大宰府・筑紫大宰の職掌について、天武朝以降（六八〇年頃）に頻繁にみられる祥瑞献上の記録などを手がかりに、この頃、外交（古く推古期から使節の来航を報告）と軍事（壬申の乱時の要請）以外に行政的役割が付与されたことを論証している（西本二〇一五）。それならば、大宰府が管理する山城にも、軍事面以外に行政面が追加されることは十分予測できるのである。さらには、六九八年頃の山城修繕も大宰府の新たな職掌と関連してなされた可能性が想起される。実際に、Ⅰ期後半からⅡ期の鞠智城では、次に述べるよう行政的な側面が窺い知られるのである。また、山城修繕が七世紀後半の諸制度改革の一環としてなされたのであれば、日本の国家形成に新羅の影響は必須であるので、新羅との関係を念頭に置いた考察も必要となろう。

(二) 一期後半～二期に増改築された建物群とその性格

鞠智城Ⅱ期は、考古学の侧面からも、城中でも最良の場所の長者

原地区東側に数々の多様な建物群が増築され、城内が最も充実したのであった。さらに建物群は周辺地区にも及んでいて、長者原地区は「管理中枢機能地区」とも考えられている（小田一九九三）。私

述べてみたい。

●「L」字形建物群【報告書62頁】

鞠智城の官衙的側面が強調されるようになつたのは、長者原地区東側の北面で60号・61号・62号・63号の大型の四軒の「L」

以下、私なりに重要と考えた建物に対しても、若干の補足と私見を述べてみたい。

報告書には各建物別に膨大なデータが記載されているが、最近開かれた鞠智城東京シンポジウムにおいて、調査主体の温故創生館の西住欣一郎館長は、Ⅱ期の概要を次のように説明している。なお（）の建物番号は、補足説明のために追記したものである（報告書及び小西二〇一四では、鞠智城の建物の建設時期と存続期間を一覧にして提示している）。

「Ⅱ期は鞠智城の隆盛期である。「L」字形に掘立柱建物を配置した管理棟的建物群（62号・63号）とそれらを取り込んだ区画溝（4号溝）が出現する。建物群を取り込んだ区画溝はこの箇所だけのものである。この遺構群の南側に八角形建物（31号・32号）や総柱建物（40号・42号・43号）を配置するなど、城内施設の充実が図られる。土器の出土量はこの時期が最も多く、城の管理・運営に多くの人員が配置されたものと考えられる。（西住二〇一五）」

字をした掘立側柱建物群が発見されたことにある（西住一九九九、甲元二〇〇六、古川二〇一三など）。うち60号・61号建物はⅣ期のものであるが、その横の63号と62号はⅡ期であつて両建物の主軸が直交し、梁行の柱間が六・五尺で共通しており、セットの「L」字形建築群であることがわかる。さらに、現在は道路を挟んでいるが対面の地区で出土した19号が63号と平行にあることから、「コ」字形の建物群であつたとも推定されている。「コ」の字形は、朝堂院をはじめ地方の国府や郡家（近隣では小郡官衙遺跡）などの官衙遺跡にもみられ、中央集権的な官僚制度を維持する上で不可欠な政務や儀式を行うための建物構造であつた。国庁など中央政府の出先機関と同等の性格の施設が、鞠智城にもあつたと考えられるようになつたのである。ただ、若干追記すれば、本特別研究の中間成果報告会での担当者からの教示によると、現在「コ」字形であるかは改めて検討中であり、19号を含めず「L」字形とみておく方が無難であるとされる。たとえ「コ」字ではなく「L」字形であっても、南には区画溝（4号溝）をもち意識的に配置されていることに相違ない。なお、19号・62号・63号建物は、Ⅲ期も引き続き中心施設として機能していたと考えられている。

さらに同時期に、同地区のやや南方であるが63号と主軸を同じくして、大型の柱掘方を有する総柱建物の40号が建てられ、40号と同方向に41号（掘立側柱）、42号・43号（掘立総柱）などが増築された点も注目される。ただ若干補足すれば、40号建物跡は整地Ⅱより下層にありⅠ期（創建期）と想定して問題ないという指摘もあるので（向井二〇一四）、これらは後述のようにⅠ期後半からの変化も念頭に置いておく必要があろう。

●八角形建物（31号・32号）【報告書66・67頁】
II期の同地区には、他の日本の古代山城にはないシンボル的存在の八角形建物が、前述の建物群の軸線上に二棟（31号・32号）建てられた。心柱を中心いて八本の側柱が同心円状に二重に巡る北側の30号・31号と、同じく心柱を中心いて三重に巡る南側の32号・33号の計四棟の建物跡が、南・北に約50m間隔を空けて発掘されている。詳細な説明は報告書に譲るが、31号（掘立二重）は30号（基礎石二重）に先行し、32号（掘立三重）は33号（掘立三重）に先行した遺構跡であつて、31号・32号二棟の八角形建物が南北を主軸方向にセットで建設されたことがわかつた。両建物とも出土遺物からⅢ期に建て替えられたことが判明しており、この時期城内の総柱建物が小型基礎石を使用した基礎建物になるので、30号の基礎石もその中に採用されたといえる。

これら鞠智城八角形建物の構造は、内周・外周ともに柱が八角形に配置され、内周・外周の柱が中心から放射線状に位置する、いわゆるA型である（李陽浩二〇一四是八角形建物プランとしてA型とB型の二つを設定する）。この構造は、日本列島で代表的八角形建物に挙げられる六二一年頃建設の前期難波宮東西八角殿をはじめ、八世紀以後の法隆寺夢殿（七三九年頃）・興福寺北円堂（一二一〇年頃）など数多く存在する。しかし、これらと鞠智城のそれが根本的に異なるのは、北側30号・31号の中央の柱穴はやや浅いものの、南北の八角形建物跡ともども中心に柱穴（心柱）が存在していることである。心柱の有無は、内部空間の確保と関わるためその建物の役割に直結する。三重の32号・33号はより顕著であるが、鞠智城のそれらの建物跡は規模が小さい上に柱が巡らされているた

め、建物内が密集して空間がほとんどないようである。したがつて鞠智城のそれらは、難波宮東西八角殿や八世紀以降の寺院関連施設とは根本的に異なる建物であつたようである。加えて、現在復元された八角形建物跡には瓦が敷かれているが、建物跡周辺からの瓦の出土量は極めて少ないと報告されているので、これについても参考が必要であると思われる。

ところで、鞠智城のように中心に心柱がみられる八角形建物跡の例は、国内では檜原廢寺跡を除いてほとんど存在しない。後に新羅の例を引用しながら論じるが、鞠智城の八角形建物跡で重要なのは八角形のかたちではなく、中央の穴・心柱にあるのかもしれない。例外としてあげた京都市西京区にある檜原廢寺跡内の八角塔跡は、31号・32号とも比較的年代の近い七世紀第3四半期に、葛野大堰の建設をはじめ松尾・嵯峨一帯の開発を手掛けた渡来人秦氏によって建立されたと推定されている（財団法人京都市埋蔵文化財研究所二〇一〇）。檜原廢寺跡は、伽藍をはじめ未解決な問題が多く八角跡も仏塔であるか定かでないが、秦氏の出自である新羅系の文化・技術の影響が推察される（近藤二〇一五）。鞠智城でも、貯水池跡からⅡ期・Ⅲ期に使用されたとみられる「秦人忍口（米カ）五斗」銘の付札木簡が出土し、周辺地域で秦氏の活躍が想定（松尾神社も存在）できるが、詳細は不明だが両者には何らかの関連性があるのかもしれない。

なお貯水池跡からは、上の秦人木簡を含む九点ほどの木簡・木簡状木製品や、型式（楕崎分類のI-C型）からⅡ期に推定されている円面硯の底部片並びに転用硯が各一点、鍛冶施設を想起させる鉄滓・鞴羽口なども出土している（向井二〇一四、西住二〇一五）。

●八角形建物（31号・32号）【報告書66・67頁】
II期の同地区には、他の日本の古代山城にはないシンボル的存在の八角形建物が、前述の建物群の軸線上に二棟（31号・32号）建てられた。心柱を中心いて八本の側柱が同心円状に二重に巡る北側の30号・31号と、同じく心柱を中心いて三重に巡る南側の32号・33号の計四棟の建物跡が、南・北に約50m間隔を空けて発掘されている。詳細な説明は報告書に譲るが、31号（掘立二重）は30号（基礎石二重）に先行し、32号（掘立三重）は33号（掘立三重）に先行した遺構跡であつて、31号・32号二棟の八角形建物が南北を主軸方向にセットで建設されたことがわかつた。両建物とも出土遺物からⅢ期に建て替えられたことが判明しており、この時期城内の総柱建物が小型基礎石を使用した基礎建物になるので、30号の基礎石もその中に採用されたといえる。

これら鞠智城八角形建物の構造は、内周・外周ともに柱が八角形に配置され、内周・外周の柱が中心から放射線状に位置する、いわゆるA型である（李陽浩二〇一四是八角形建物プランとしてA型とB型の二つを設定する）。この構造は、日本列島で代表的八角形建物に挙げられる六二一年頃建設の前期難波宮東西八角殿をはじめ、八世紀以後の法隆寺夢殿（七三九年頃）・興福寺北円堂（一二一〇年頃）など数多く存在する。しかし、これらと鞠智城のそれが根本的に異なるのは、北側30号・31号の中央の柱穴はやや浅いものの、南北の八角形建物跡ともども中心に柱穴（心柱）が存在していることである。心柱の有無は、内部空間の確保と関わるためその建物の役割に直結する。三重の32号・33号はより顕著であるが、鞠智城のそれらの建物跡は規模が小さい上に柱が巡らされているた

その他にもⅡ期になると、Ⅰ期からの長者山東側裾部の倉庫群に加えて、長者山北側裾部まで倉庫（14号・15号など）を増築して規模を圧倒的に拡大させている。

以上、鞠智城Ⅱ期は、律令期の政庁的建物を中心に官衙的側面を彷彿とさせる建物群が増築され、特異なシンボル的建物も加わり、行政支配を担う中枢施設として再築されたといえる。官人を中心に戦士など多くの人々が常駐していたことは、全時期を通して最大でもある土器の出土量から窺い知られる。

●Ⅰ期後半に増築された建物群と天武・持統朝の山城建設

最近、鞠智城内の増築はⅡ期ではなくⅠ期後半からであつて、そこに鞠智城の役割の変化を見出そうという見解が出されている（木崎二〇一四）。報告書にもⅠ期が二つに細分化できることは記されているが、木崎康弘氏は良好な場所である長者原地区中央高台の最奥で見つかった16号・17号・18号【報告書496頁】三棟の大規模掘立柱建物の建て替えに注目する。規模が大きくⅠ期の重要な建物である18号と17号とで切り合い（建て替え）関係が確認でき、16号と17号は同時に存在していたとみられるため、18号を改築して17号が建てられたことがわかり、一棟（18号）から二棟（16号・17号）への改築・増築が確認され、機能強化が図られたとされる。さらに氏は、伊勢神宮を引き合いに建て替えは二〇年をめどに行われるということを根拠に、鞠智城の改築は天武一〇年（六八一）頃とされ（木崎氏は鞠智城の築城を六六一年頃とみるため）、その時期をⅠ期後半と位置づけている。

木崎氏のこの指摘は、Ⅱ期にあげた官衙的性格を検討する上で非常に重要であると思われる。通説通り、大宰府管理の古代山

城の築城が白村江敗戦直後の六六五年及びその直後（私も築城年代については通説に同意）であったとすれば、鞠智城の改築は六八五年頃となり、やはり次の史料との関係が想起される。

遣直広参石上朝臣麻呂・直広肆石川朝臣蟲名等於筑紫、給送位記。且監新城。（『日本書紀』持統三年（六八九）九月己丑条）

この新城は、新しい都城と解釈し大宰府に結びつける見解もあるが、大宰府の礎石建物が完成したのは靈龜年間であるので、筑紫近郊の新しい山城とみるのが妥当であると考えられている（甲元二〇〇六）。築城でなくとも、増改築によりニユーアルした山城を新城と呼んだことも十分想定できる。新城が鞠智城を含む大宰府管理の山城である可能性は高いと思われる。

ともあれ、天武・持統朝の律令国家建設のなかで鞠智城など古代山城が再築（増改築・新築）されたことが窺い知られよう。先に天武朝期に筑紫大宰（大宰府）の重要職務に地方行政が加わったことを指摘したが、こうしたことは、まさしく鞠智城の考古学的成果ともリンクしている。I期後半以降顯著な鞠智城の拡張事業は、大宰府のもつ行政支配を肥後地域に浸透させるものであつたと考えられるのである。なお古川順大氏は、II期のL字形の官衙的建物群は、天皇と肥後在地社会の奉仕関係を約束する中央集権的律令軍事制度の舞台装置であつたという見解を示している（古川二〇一三）。氏は勲位制度の整備との関係を重視するなどやや誇張しているが、鞠智城が中央と肥後地域を結ぶ軍事行政の役割を担つていたことまでを想起させる。

ところで、近年詳細な報告がなされた岡山県の鬼ノ城（鬼城山）

漢州郡 県	現在の 位置	郡県城跡	城内最 高標高	生活地 標高	周囲	築城素材
漢州	河南	二聖山城	209 (m)	130	1665	石築
黄武県	利川	雪峰山城	325	220	1079	石築
巨黍県	龍仁	ハルミ山城	349	220	660	石築
沂川郡	驪州	婆娑城	230	170	1200	石築
黄驥県	驪州	北城山城	260	180		
濱陽県	楊平	芙蓉山城	365	290	543	石築
介山郡	安城	竹州山城	250	150	1322	石築
陰竹県	利川	雪城山城	290	160	1095	石築
白城郡	安城	飛鳳山城	229	170	714	土城・石築
赤城県	安城	無限城	207	150	680	土城・石築
蛇山県	天安	蛇山城	176	120	750	土城・石築
水城郡	烏山	禿山城	200	140	1400	石築
唐恩郡	華城	唐城	165	130	1248	土城・石築
車城県	平沢	紫薇山城	110	70	582	土城・石築
振威県	平沢	舞鳳山城	208	150	320	石築
穀壌県	ソウル	虎巖山城	347	250	1250	石築
孔巖県	ソウル	陽川古城	75			石築
邵城県	仁川	文鶴山城	213	160	577	石築
長堤郡	仁川	桂陽山城	203	130	1160	石築
成城県	金浦	守安山城	143	110	685	石築
金浦県	金浦	北城山城	150	110		石築
童城県	金浦	童城山城	110	70		石築
漢陽郡	ソウル	峨嵯山城	203	110	1038	石築
荒壌県	南楊州	テメ山城	370	270	625	石築
遇王県	高陽	幸州山城	124	90	1000	石築
來蘇郡	楊州	楊州山城	212	120	1400	石築
重城県	坡州	七重城	147	90	700	石築
交河郡	坡州	鰲頭山城	119	100	1200	石築
峯城県	坡州	鳳棲山城	215	180	600	石築
高峰県	高陽	高峰山城	208	150		石築
堅城郡	抱川	半月山城	283	130	1080	石築
沙川県	漣川	大田里山城	136	100	700	石築
洞陰県	抱川	城洞里山城	180	80	401	石築

第1表 漢州郡県城跡一覧

（一）新羅の拠点城・二聖山城と地方行政

最初に簡単に総論的なことを述べてみる。新羅の山城についてでは、日本国内でも井上秀雄氏に体系的な研究があるが（井上一九九三）、近年韓国では考古学のみならず文献の研究者からも大きく注目されており（その代表例は多数の出土木簡で知られる

咸安の城山山城であるが本稿では扱わない）、博士論文（朴省炫二〇一〇『新羅における拠点城の築城と地方制度の整備過程』ソウル大学博士学位論文など）としてまとめた研究成果が出てきている。日本古代の山城研究にもこれらが取り入れる必要があ

るが、まず、井上氏など既存の説を含めて新羅山城の役割論として二〇一〇『新羅における拠点城の築城と地方制度の整備過程』ソウル大学博士学位論文など）としてまとめた研究成果が出てきている。日本古代の山城研究にもこれらが取り入れる必要があ

る、新羅の二聖山城を中心とした拠点城（山城）を扱う。特に新羅拠点城の役割について、最近までの発掘成果と研究をもとに検討し、さらに鞠智城との関連性を考えてみたい。

では（後述の三章（二）参照）、築城とともに建物群や諸施設が造られたのは七世紀末であったことが提示されている。鞠智城の改築と鬼ノ城の築城時期が一致しているのがわかる。さらに、鬼ノ城では硯（円面硯・転用硯）の出土数が多く、政庁的建物は備えていないが鞠智城以上に行政的な側面が垣間見られる（愛媛県の永納山城などでも似たような様相が報告されている）。それゆえ、鞠智城などこの時期の山城に行政施設が造られた理由が問われるが、若干述べたように天武・持統朝の国内政治、外交関係のなかで改めて検討する必要があろう。

概ね一致するのは、「逃げ城」ではなく新たに獲得した地域に対する統治拠点と認識することは、最初に強調しておきたい。

さて、新羅の地方支配制度は、六八七年頃に確立をみる州郡県制とそれ以前の州—郡—城村制に分けられる。山城の築城に直接関わる後者については、その実体・変遷はもとより、王京から派遣された地方官である軍主・幢主・道使、さらには在地の村主の性格など、どれもいまだ見解の一致をみていない。通説的理説では、城・村は行政上同じレベルであって、軍主の派遣された城村は郡に、残りの城村には道使が派遣されていて、地方官によつて一応三段階にランク付けされていたとされる。ただし、金石文には同じ城に軍主・幢主と道使が併用された例もみられ、幢主と道使らの上下関係も不明瞭といわざるをえない。加えて、地方官は在地の村主との協議によつて地方支配にあたつていて、村主の権限が強かつたことも指摘されている（李鍾旭一九七四、李成市一九九八、朱甫暎一九九八、木村誠二〇〇四、全徳在二〇〇七など）。

例えば二聖山城とも直接関わる漢州は、半島西海岸への進出をめざしていた新羅が、高句麗と百濟の戦闘の最中に漢山城一帯（漢江流域）を奪取し、翌年（五五三）に置いた新州である^(五)。新州の様相は、昌寧碑^(六)（五六一年建立）に四方軍主の一つとして「漢城軍主」が登場することから窺い知られる^(七)。漢城（漢州・漢山停）の位置については諸説あるが、『三国史記』によれば州治所は、新州（五五三）→北漢山州^(八)（五五七）→南川州^(九)（五六八）→北漢山州^(一〇)（六〇四）の順に移動している。ただし、史料の北漢山州は漢山州（停）の誤植であり、現在の北漢山城ではないことが概ね論証くとも前期・後期に区分できるという（沈光注二〇〇六）^(一四)。

用尺	遺物	建物	城壁	貯水池	前期（六世紀中葉）	後期（八世紀初～九世紀末）
一次城壁	A地区一次貯水池 (戊辰年木簡出土)	E地区建物、C地区1・2号 長方形建物、单弁瓦、貯藏穴、 長弁瓦、貯藏穴埋め立て 高句麗（高麗）尺	二次城壁	A地区二次貯水池 (?)	二・三次城壁	

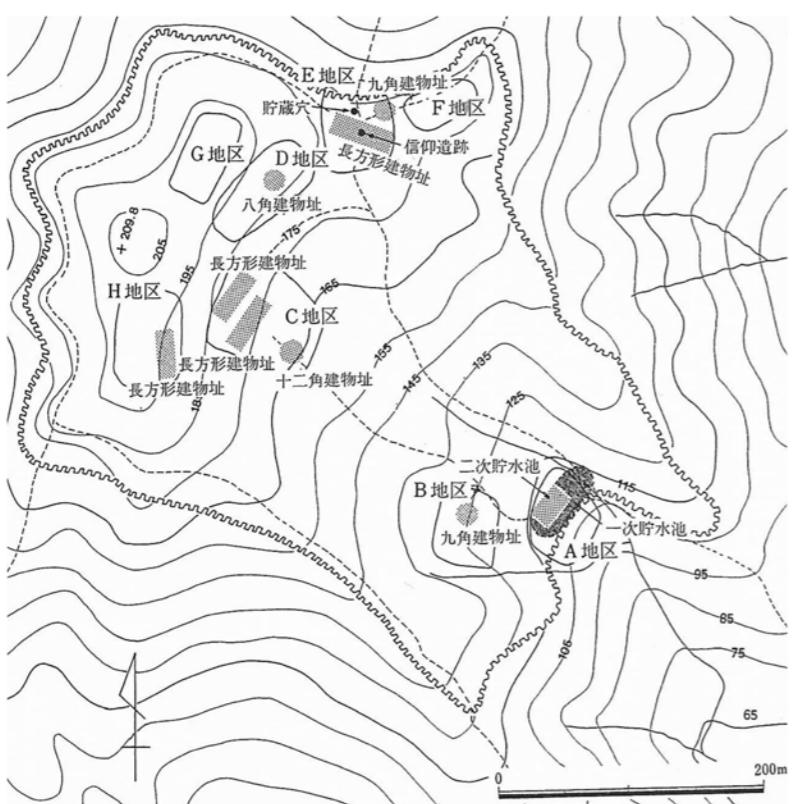
みたい。最も鮮明に伝えてくれるのは、他でもない京畿道河南市春宮洞（ソウル市の東方）に位置する二聖山城である^(一五)。城は、中心に半円を描くように蛇行した漢江の流域を一望できる場所に位置し、西海岸にも通じるルートに位置している。山城の年代も、一九八六年以来二〇一〇年（一二次）まで漢陽대학교博物館によって発掘調査され、出土遺物から新羅の山城であることが判明している（最新の報告書は同博物館一〇一二）^(一六)。内部構造（第1図）で特質すべき点は後述するが、次のように六世紀中葉に築城後、七世紀後半・八世紀初（統一直後）に大々的な改築が確認でき、少な

されている（李丙燾一九八〇）。漢城は一般的に百濟の旧都を示す語句であるので（余昊奎二〇〇二）、現在の南漢城（李成市一九九七）や峨嵯山城（朴省炫二〇一〇）にあてる見解が有力であり、さらには二聖山城（李京燮二〇一三）とみる説もある。

ともあれ、六世紀中葉（眞興王代）以降の漢州一帯には、漢城を中心とした多くの山城（その一部は第1表）が築かれた。なお、表の中には、郡県所在地に位置し統一期の郡県成立後にも機能していた山城（郡県城）であるため、郡県城はそれ以前の山城を統合（取捨選択）し成立されたと考えられているため^(一七)、州—郡—城村の段階には一層多くの山城が存在していたはずである。

これら的新羅の山城については、資史料に地方行政単位として「城」がみられ、考古学的にも山城の実態が明らかになったことが既存の研究では、長らく山城を複雑な地形をもつ要害に築かれた軍事施設とみなす考えが主流であった。しかしながら、前述の朴省炫氏をはじめ近年の研究によつて、新羅の山城の多くは平地との関係を重視した丘陵に位置していて、さらにその多くは統一後のみならず高麗・朝鮮時代まで該当地域の治所として機能したことが立証され、当初から軍事面より地方支配を重視した行政施設として築造されたことが強調されるようになった。なかでも朴氏は、新羅の地方山城を「拠点城」ととらえ、それを拠点に新羅は地方行政・軍事・外交を遂行したと提起する。新羅の地域社会の中に拠点城が存在したといえるが、「拠点城」の概念は、新羅のみならず日本の古代山城行政を復元する上でも有用と考える。

次には、実際の発掘成果をもとに新羅山城のそうした側面をみて



第1図二聖山城城内図・建物配置図

一次貯水池からは、次の木簡（いわゆる戊辰年木簡）が出土している。

- I 戊辰年正月十二日明（五）南漢城道使 ×
- II 須城道使村主前南漢城城火 ×
- III □□漢黃去□□□□□
- IV × ×

したがつて、前述した新羅の地方支配制度を踏まえれば、新州・漢山州（北漢山州）の設置段階に築城され、統一前後の郡県制確立にともない改築されたものと考えられる。

漢山州（北漢山州）の設置段階に築城され、統一前後の郡県制確立にともない改築されたものと考へられる。

市一九九七）。またこの場所は、対高句麗、後の羅唐戦争の基地のみならず、慶州の王都と西海岸を結ぶ対外交の中継点の役割を果たし得る立地であつたため、外交拠点であつたことも推察される。

とはいえ、二聖山城の役割・性格を最も伝える発掘成果は、戊辰年木簡に加え多数の木簡や硯などの文書行政に関わる資料群と瓦葺の官衙を想起させる出土遺構である。これらの存在によつて、地域社会のなかでの行政的な側面を強調できるようになつたのである。以下、最初に出土遺物から少々触れてみたい。

まず木簡であるが、最近二聖山城出土木簡を再整理した李京変氏の研究によれば、三八点もの出土（木簡型木製品を含む可能性はある）が確認できる。氏は、全ての木簡に対しても出土土地・大きさ・形状を調べ、出土現況として一覧表にまとめてある。詳細はそれに譲るが、山城の役割と直接関わる内容のみ簡単に述べておく。まず出土土地と関連して、初築時のA地区一次貯水池で四点、改築時のA地区二次貯水池で二〇点とC地区貯水池で一四点出土しており、長期にわたつて木簡を利用した体制であつたことが読み取れる。次に形状は、四面体の軸が三点、溝（V字）のある荷札型が一八点みられ、文字の確認できる一点は溝に向かつて記されるなど、韓国木簡研究の指標の咸安城山山城木簡にも近いことが指摘されている^(一六)。また特徴的な出土状況をもつものに、三つの土器の中に各数点の木簡（土器①は小型の長方型木簡三点、土器②は荷札型木簡四点、土器③は荷札型木簡五点）が収められた例がみられる。土器に保管・管理されていたと推察されるが、似たような類例が数年前に昌寧火旺山城の蓮池遺跡で発見されていて、その木簡には符籙が記され蚕糸は、本木簡研究の先駆者李成市氏の解釈通り、「前」は日本木簡の「某の前に申す」であつて、「正月一二日の明け方に南漢城道使（発信者）が須城の道使と村主（受信者）に宛てる」となる。

ただし、二聖山城の当時の名称とそれに関わる木簡の用途（移動）をめぐつては、本稿の論旨には直接関わらないが見解の相違がみられる。当初は、文書形式の本木簡は受信地で廢棄されたため、出土地の二聖山城は須城とみなされた。ところが、現在の南漢城が文武王一二年（六七二）に築城された邑長城である可能性が高いことがわかり、木簡にみる南漢城は現在のそれとは違うことが明らかになつたのである（近年では二聖山城を南漢城と考える説が優勢）。

さらに後者の見解では、州治所が存在した北漢山州（漢山城、現在の峨嵯山城などに推定）と対比され、南漢城は漢州地域の第二の拠点城の役割を担つたとし^(一八)、二聖山城の発掘成果はそれを明瞭に物語ると推定された。その際の木簡の用途（移動）は、須城から再度発信地の二聖山城（南漢城）に戻り廢棄されたか^(一九)、元々移動せず記録的なメモや練習用として使用されたことになる。

ともあれ二聖山城が須城・南漢城のどちらであろうと、木簡と硯の出土から明らかになつた二聖山城での文書行政は、中央官人の道使によつて推進されたことがわかつた。なお、同時代の金石文の

二〇一三）、祭祀的なものであつた可能性もある。

さらに、何よりこの場所から出土した大量の硯は、前述の木簡群が日常的に使用・製作されていたことを裏付ける。すなわち、二聖山城内に行政施設が存在したことを物語る。李京変二〇一三は、木簡と同様に出土硯も簡単に整理しているが、硯片の総数は約六八点におよんでいる。それによれば、出土場所の大半はC地区（1・2号建物跡など）とD地区（八角建物跡など）である。形状については、円形の台脚をもつ環脚硯が多数で（墨跡も存在）、複数の脚（動物脚など）をもつ多足硯も十数点あり、無脚硯なども数点みられるという^(二七)。硯をはじめ新羅の文具類の編年は出土量が少なく不明確であるが、二聖山城で主流を占める短脚系環脚硯を最古とみる指摘（洪潛植二〇〇六、山本二〇〇六）が多いことからも、初築時期から文書行政を遂行する行政施設の存在を窺わせるのである。さらに木簡と同様に、改築時のD地区で一層多くの硯の出土量を記録したことは、城が長期的な職掌に関わる地方行政の場であつたことを明確に物語つている。

（二）二聖山城の性格と内部施設—鞠智城との関連性を探る—

二聖山城はじめ新羅山城（拠点城）の運営は、戊辰年木簡から直接知りえるように、王都から派遣された地方官人によって直接なされていていたのであつた。この点は、鞠智城との比較においても重要であるとみられるので、既存の研究の繰り返しになる部分も多いが、戊辰年木簡の内容に対して簡単に検討しておきたい。

まず戊辰年は、二聖山城が新羅の山城であれば道使が実在したのは統一期（六七〇年代）以前であるので、六〇八年ないし六六八年

『南山新城碑』第五碑などには、道使幢主という名称が確認されており（朱甫瞰二〇〇二、金昌鎬二〇〇九）、二聖山城にも上位の幢主や軍主が併任されていた可能性もある。さらに本木簡内容は、在地首長の村主も中央官人のもとで山城（拠点城）の運営にあたつていたことを伝えている。とすれば、二聖山城のもとに村を付属させていたことも推察される。反対に山城が維持されるためには、村のような居住施設、生産施設が付属している必要があつたといえ。近年の漢州地域の発掘成果によりその空間構造を復元できるようになってきたが、二聖山城築城に合わせて周辺に古墳群（可樂洞古墳群・芳荑洞古墳群）や鍛冶工房などの生産遺跡が出現し、それらの古墳からは加耶系遺物が多数見つかっている（朴省炫二〇一〇）。つまり、二聖山城設置後の村落の変化といふことになるとされるが、『三国史記』などからも新羅王権が地域支配を促進すべく技術・文化面に優れた干勒など加耶地域の人々を国原京（忠州）などに移住させたことは有名であり、拠点城の運営に移住民を積極利用していくことを示唆する。

以上のように二聖山城に中央官人並びに在地の有力者が常駐し、システムティックな文書行政にもとづいた地方行政を推進していたとすれば、城内にも相応の官衙的な建物群が存在したであろう。城内の前期遺構のなかには、長方形礎石建物跡が次のように四棟存在（第1図）する。C地区の1・2号及びE地区のものは大型である。

C地区1号 正面一七間×側面四間（3620cm×800cm）

C地区2号 正面一六間×側面四間（3400cm×800cm）

H地区 正面七間×側面三間（1370cm×660cm）

これらの建物跡からは、瓦が出土しE地区を除き硯も出土しており、官衙的な建物の様相を窺わせる。一際目を引くのは、城内最良の場所のC地区に、前後規格性をもつて建てられた1号・2号である。両建物跡からは、前述の通り硯・多様な土器類はもとより瓦片（完形の瓦も存在）が多数出土し、瓦の出土量の多さから両建物は瓦葺の礎石建物であることが確実視されている（漢陽大学校博物館一九八八・一九九一・一〇〇六）。特別展図録ではE地区の建物跡の復元案を提示）。ところで、調査機関の報告書等ではこれら大型の瓦葺建物跡はすべて倉庫群と推定されたが、その後、日本の国衙・郡家の正倉で瓦葺が採用されたのは八世紀以後であることを念頭に、そのように特定することはできないことが提起された。これにより最近では、C地区のような規格性をもつた瓦葺建物は、正殿・後殿・脇殿の構造はなくとも、地形上簡略化した政庁のような施設物であつたと考えられている（朴省炫二〇一〇）。こうした二聖山城の例を新羅の全ての山城に当てはめられるか定かではないが、二聖山城近郊の漢州郡県の山城だけみても、城内から硯や印など文書行政や地方支配に関わる遺物が多数出土していることが報告されてきている（朴省炫二〇〇二、李京燮二〇一三）。

少なくとも拠点城には、中央官人並びに在地首長が常駐して共同で地方政府にあたる官衙施設が存在していたと考えられる。さらに言えば、新羅では真興王の巡狩をはじめ上級貴族や国王が地方に出向いた記録が度々みられるが、二聖山城などの拠点城はそうした際にも使用されたのではないか。

以上、二聖山城を中心に新羅の拠点城が官衙的構造をもつ地方行政に適した施設であることを強調したが、この点は前章で論じた鞠形建物跡の遺構図をほぼ網羅しているので参照のこと）。



第2図 二聖山城八角形建物跡

氏や田中俊明氏によつて詳細に紹介されており（高正龍一九九五、田中二〇一四）、特に田中氏の八角形建物跡に対する紹介は鞠智城のそれを意識して整理されたものである。以下、田中氏の論文からそのまま引用しておく（また田中二〇一四では、朝鮮三国出土の八角形建物跡の遺構図をほぼ網羅しているので参照のこと）。

さて最近、李陽浩氏は、朝鮮半島並びに日本・中国など東アジア地域で出土した八角形建物に対し、発掘調査の成果を含めて建築史の視点から詳細に整理している（李陽浩二〇一四）。このデータは今後の研究の道標になろう。報告書・田中氏の概要と李陽浩氏のデータをもとに、鞠智城のものとの関連性を探つてみたい。

まず、古代東アジアにおける八角形建物遺構の発見例は、古く五世紀代の高句麗の事例を除いては、六七九年頃の蘿井をはじめとして統一新羅で建てられたものが大半を占めている。例外として、鞠智城など数点日本の例が加わる程度である（李陽浩二〇一四320頁参照）。つまり、鞠智城II期のそれと建設時期が近いものはすべて新羅のものであり、何より地方の山城内から八角形建物跡が見つかった事例は、二聖山城はじめ郡県制成立後（七世紀後半以降）の新羅の山城（拠点城）においてのみである。なお二聖山城と近接している京畿道安城市的望夷山城でも、発掘成果により幾分内部構造が明らかになり同時期の八角形建物跡が確認されている。

ところで鞠智城研究の中では、二聖山城との関係は強く指摘されながらも、二聖山城などの新羅山城の八角形をはじめ多角形建物の建設が、統一戦争直後の統一新羅期であることはほとんど念頭に置かれなかつた。日本と新羅は他国ではあるが、同時期のさらに同じような地形の山城内に、こうした特異な形態の建物が建てられたのは、両者の山城の関連性を示唆するものなのではないか。同時期の特殊な建築物であることを考えれば、建設背景や建物の役割も似通つていたと推察されるのである。

次に、建築史は門外漢であるため内部建築に対しても詳細な指摘はできないが、李陽浩氏が掲げた二聖山城及び他の新羅の八角形建

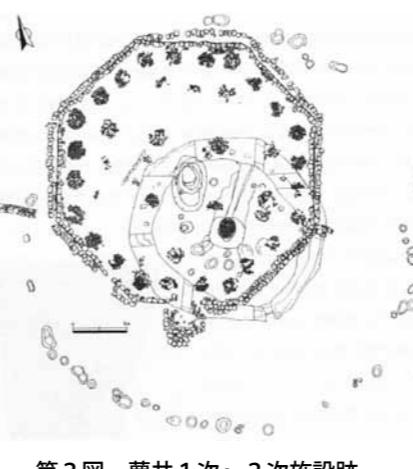
智城の官衙的建物群を考える上で極めて参考になると思われる。鞠智城の研究では、II期に現れた建物群が他の古代日本の山城にない特異な構造と指摘されてきたが、新羅の山城（拠点城）との関係でみれば特異とはいえないことは理解できたと考える。むしろ、I期後半からII期の鞠智城において二聖山城に類似するよう増築・改築されていったのは、当時の日羅の外交・交流からみて新羅の影響が何らかの形で反映されたとみるのが自然であるように思われる。それならば、単純な建物群の類似点のみならず、鞠智城でも二聖山城の戊辰年木簡にみられるごとく、各山城間の交流や中央・大宰府の官人が常駐したことなどを想定してもよさそうなのである。大きくて、当時（天武・持統朝期）の山城経営と地方行政の在り方までも、新羅との関係から念頭に置く必要が出てきたといえる。

加えて二聖山城と鞠智城の最大の共通点は、長期間その地域の拠点として利用されていることである。鞠智城は周知の通りであるが、二聖山城について再度繰り返せば、前期・後期に区分でき（さらに細分化できる可能性あり）、六世紀後半に築城され七世紀後半以降は郡県城（郡太守又は県令が管轄）として機能し、少なくとも九世紀後半までは使用されたことが立証されている（二〇）。

とすれば、鞠智城と二聖山城に共通する八角形建物の関連性が一層クローズアップされてくる。鞠智城の八角形建物の概要是前述したが、二聖山城では一九八七年の二次発掘調査においてD地区で確認された。その他にも、E地区九角形建物、C地区十二角形建物、B地区九角形建物の多角形建物跡も発見されており、それらの成果は早くに報告書で提示されている（漢陽大学校博物館一九八八・一九九一）。これら報告書に記された概要是日本でも高正龍

物の模式図をみて最初に目にとまるのは、建物の性格を決定づける中央の柱穴の有無である。補足すれば二聖山城では、C地区十二角形建物以外の三棟の多角形建物跡で中央に心礎（心柱）が確かめられる。先に、鞠智城の八角形建物の構造において、七世紀中葉の難波宮や後世の寺院のそれらと根本的に性格を異にするのは、中央柱（心柱）の存在にあることは強調した。加えて、中央穴をとりまく柱穴構造についても一言述べる。下線のように中心礎石と四個の卵形石の周囲に三重柱穴が巡るが、内周の柱筋は外周と対応せず礎石の大きさにもばらつきがみられるという（李陽浩二〇一四）。すなわち頑丈な建物構造ではないようと思われる。こうしたことは、遺構図によれば八角形のみならず二聖山城の多角形建物に共通している。そうである。また、安城望夷山城の八角形建物跡（田中二〇一四41頁）も、中央に心礎石を置いて、外に八個の礎石と一～二段の基壇列、また各基壇列と対応する暗渠施設を設置した二層程度の構造の建物と推定されている（檀国大学校埋蔵文化財研究所二〇〇六）。

そこで、二聖山城などの八角形建物の役割・性格を考える上で目標になると思われるのは、田中氏も指摘されているように、慶州王都の国家祭祀・王室祭祀を行う蘿井・奈乙（始祖朴赫居世が降誕（三三）に建てられた八角形建物であろう。この八角形建物跡は、「儀鳳四年皆土」という銘文のある瓦片が多く出土しており、儀鳳四年（六七九）頃の造営であることがわかっている。この建物に使われた「儀鳳四年皆土」銘瓦は、雁鴨池（東宮）・月城など王室と関連する遺跡から多数出土していることから、それも統一後の都城改築に合わせて建設されたことは明白である。蘿井の建造物は、視覚的にも新羅王権（統一を達成した武烈王統）を象徴・体現する役割を



第3図 蘿井1次～3次施設跡

少なくとも二度の改築を経験し、六七九年頃には完全に建て替えられながら長期間存続したことが明らかである（李廷敏二〇一四、鄭景姫二〇一三、田中二〇一四）。さらに、蘿井の建物跡にも中央に明確な竪穴が確かめられる。李陽浩二〇一四の遺構図一

中央穴の重要な性質を強調する。鄭氏は、八角形建物にみる第三施設はそれまでの中央の竪穴を含む建物遺構を覆土し建設されたが、全時期を通して天柱を中心には建造物が存在しており、これこそが蘿井の神聖性を象徴するもので、それは建国以来の祭祀（祭天）を引き継いだ神宮として再整備された施設であったと指摘している（鄭景姫二〇一三）。

このように性格・役割がある程度特定できた蘿井の例を参考すれば、ほぼ同じ時期に建造（増築）された二聖山城などの八角形建物も、似たような側面をもつていたと推察される。それらもまた、統一後の王都建設と合わせて推進された地方支配制度の整備との関係が想起される。したがって、報告書では卵形の石主をもとに地壇・社稷壇（三三）（加えて九角形建物は天壇）と推定されたが、国家祭祀の施設であつたかは疑問の余地が残るもの、六八七年頃の州郡県制確立にともない王権が主導となつて設置した施設物とみると同意する。とすれば、拠点城を中心とする地方支配に関わる祭祀的性格の建物・施設とみるのには異存がないと思われる。これに関連して昌寧火旺山城では、『三国史記』にみられる都城での祈雨祭と同等規模の祭儀を想起させる「龍王開祭」を記した長大な人形木簡が出土している。新羅山城でも、都城と同レベルの祭祀体系をもつ文化的な基盤が確立されていたことを具体的に知りえるようになつた（金在弘二〇一三）。二聖山城をはじめとする山城に築かれた八角形建物は、新羅王都の蘿井を象徴する最先端の施設物であるで、新たな郡県下の地域社会で一層の効力を發揮したと考えられるのである。

以上、鞠智城との関連性を踏まえながら八角形建物の性格及び、

もつてているため、始祖廟や神宮の問題と絡めて国家的な祭儀施設と考えられている（崔光植二〇〇六、李文基二〇〇九など）。これまでの考古学的な成果によつても（李廷敏二〇一四を要約引用）、

「第一施設（一応、初期鉄器時代造成と推定）—中心竪穴を中心としたあと、その上部に築かれた平面円形の礎石建物。第一期の中央の六個の柱穴と溝状・木柵遺構。古代祭器の豆型土器出土。」

第二施設（五～六世紀前半築造と推定）—第一の溝状遺構を覆土したあと、その上部に築かれた平面円形の礎石建物。第一期の中央の竪穴遺構を中心にそれを囲み礎石が配置される。

第三施設（六七九年頃築造）—これまでの遺構を覆土したあとに造られた一辺約8mの基壇の八角形建物址。第一・二期の中央の竪穴遺構からやや北側に新たに竪穴遺構が造られ、それを中心に三重に礎石が並ぶ。その南側に長方形建物と塀が併設。」

もつてているため、始祖廟や神宮の問題と絡めて国家的な祭儀施設と考えられている（崔光植二〇〇六、李文基二〇〇九など）。これまでの考古学的な成果によつても（李廷敏二〇一四を要約引用）、

「第一施設（一応、初期鉄器時代造成と推定）—中心竪穴を中心としたあと、その上部に築かれた平面円形の礎石建物。第一期の中央の六個の柱穴と溝状・木柵遺構。古代祭器の豆型土器出土。」

(六七二)から大宝元年(七〇一)までの三〇年間、唐の使がなく遣唐使も派遣されておらず外交関係は途絶していたのであつた。

こうした七世紀後半の新羅との外交・交流が、天武・持統朝(淨御原令制下)にみられる国家建設のモデルを形成したことは、これまでの重層な研究により解明されてきた。四等官制・外位制・中央官制などの諸制度^(一)はもとより、制度面を支える身分制度(八色の姓^(二)など)や都城造営(藤原京など)・文書行政(表記・用字などの文字技術)、仏教や儒教・祭祀などの文化思想の各分野にまで、新羅の影響が色濃く反映されていることが具体的に指摘される。特に近年李成市氏は、新羅骨品制(八品姓骨)の成立年代が七世紀後半の文武・神武王代であることを立証しながら、同時期の日本でも身分制の根幹である八色の姓が作られた意義を、形態上の類似にとどまらず豪族(氏族)を意識した集権政策という点で構造的に類縁関係にあることを指摘する。さらに李氏は、当代の国家建設を象徴する藤原京においても、統一後の七世紀後半に整備された新羅都城と構造が似ている(条坊と王宮域の関係など)ことをあげ、両国の関連性の背景に濃密な人的交流があり、新羅は集権的な国家機構を目指した日本が唯一実見できる参考系であつたことを強調している(李成市二〇〇四)。またここでは詳述しないが、大宝二年(七〇二)に作成された御野国戸籍の人項目の記載様式は、文書に記された戸口調査年の乙未年(七五五年ないし八一五年とみられてきた)が六九五年であるとほぼ特定された新羅村落文書と類似していることが指摘されるようになった(尹善泰二〇〇〇)。淨御原令にもとづく持統四年(六九〇)の庚寅年籍によつて六年一造の戸籍制が確立し、御野型戸籍が全国的に実施されたことは指摘されてい

るが(平川二〇一四)、それらも新羅をモデルになされたことは十分考えられる。なお、新羅の影響を最初に受けた地域の大宰府の国分松本遺跡で近年発見された、最古の戸籍木簡(「評」「進大式」の記載から六八五年(七〇一年)も御野型とみられており(平川二〇一四)、その関連性を一層物語ついている。

さて、天武・持統朝期の古代山城の運営にも、当代の国家建設・国制改革が影響したと推察できる。山城に関わる記録は、天武四年(六七五)と持統三年(六八九)に高安城に行幸したことと、持統三年(六八九)に石上麻呂らに筑紫の新城を監察させたことのみであるが、この後の文武二・三年(六八八・九年)に複数の城の修繕がなされたことは、この時期それらの山城は十二分に機能していたことを物語つている。先には鞠智城も、天武・持統朝にあたるⅠ期後半からⅡ期にかけて増築・改築が推し進められ、さらにその構造が新羅の拠点城に近づくことを指摘した。ともあれ、古代山城本来の役割のひとつ防衛機能とそれをとりまく対外環境を考えれば、まず国制レベルにおける天武朝の軍事政策と新羅外交との関連性が検討されてもよいように思われる。

白村江敗戦・壬申の乱を経て権力を掌握した天武朝は、軍事面に並々ならぬ関心を有していたが、最初に浮上するのが次の、天武四年(六七五)三月に皇親の栗隈王を兵政官長に任命したことからわかる兵政官(六官のひとつ)の創設である。

諸王四位栗隈王為兵政官長、小錦上大伴連御行為大輔。(『日本書紀』天武四年(六七五)三月庚申条)

天武期の軍事・軍制改革は兵政官(大将軍)を中心に総括されて

いたといえるが、兵政官は新羅の兵部をもとに作られた官であつた(請田一九七八)。請田正幸氏によつて、兵政官の別称である大将军の名称並びに職掌は、新羅の軍事権(兵馬の權)を掌る大将軍(兵部令)と同一・同質であつて、この後の大宝令段階になると中国的な兵部省へと変化することが指摘されている。天武朝の軍制改革は当初から新羅の兵制を受け入れることから始まつたことを伝えてゐるが、壬申の乱直後の六七二年一月から六七三年・六七五年とたて続けて新羅使節が来航している。特に六七五年二月の新羅使節には新羅王子忠元(後には宰相就任)が同行するなど、詳細な情報を入手できたと推察される。

こうしたことに関わり注目されるのは、初代の兵政官長に新羅を中心に対外交渉に従事していた栗隈王が就任した点である。彼は天智末年に筑紫大宰(筑紫帥)に任命され、壬申の乱時には「筑紫国は、元より辺賊の難を成る。其れ城を峻くし隍を深くして、海に臨みて守るは、あに内賊の為ならんや(『日本書紀』天武元年六月丙戌條)」と、対外的な視点から近江朝廷の動員要請を拒否した人物である。壬申の乱後の軍事的な緊張下の中で、外交の専有機関の長にいた人物にそれを託したのは、いち早く新羅の兵制を取り入れたためであつたのではないか。

兵政官のみならず、前述のように壬申の乱後の諸改革の多くは、新羅との外交を通じて成し遂げられた部分が多かつた。なかでも、天武五年(六七六)・天武一四年(六八五)・持統元年(六八七)・持統九年(六九五)の新羅からの請政・奏請国政(外蕃の君長が皇帝に国情を報告するという意味)では、当代の新羅の国家形成の状況、諸制度の実態を一層具体的に日本側に知させていたと考えられ

ている(鈴木一九八五、山尾一九八九)。また、渡来新羅人とも関係するが、朱雀元年(六八六)四月に起きた大津皇子の謀反に際し新羅沙門行心らが連座した罪で飛驒の伽藍に送られているのをみると、王族・有力貴族のブレーンに新羅人がいた(王權・家政機関の一員として活躍)ことも容易に推察できる。加えて、日本側も積極的に使節はもとより新羅留学生・僧侶を派遣し、帰國後は幅広い諸分野のポジションに任用しており、淨御原令・大宝律令の編纂者のなかに遣新羅使の経験者が含まれていたことも明らかになつている(鈴木二〇一二)。新羅の律令制は不明な点が多いものの、六八一年の文武王遺詔に「律令格式」の改訂を述べた記録があり、それらを持ち帰つたことは十分考えられる。

ところで、天武朝期の軍事政策と関連して直木孝次郎氏に注目すべき指摘がある(直木二〇〇五)。氏は天武朝の兵制に關わる記録をすべて調べ、壬申の乱直後から天武朝前期は兵政官長の任命以外軍備拡張の記録がさほどないのに反して、国政が安定する後期の天武八年(六七九)以降、次のような軍備拡充の記録が急増することを実証されたのである。

①八年二月、辛巳年(天武十年)に親王・諸臣及び百寮人の兵及び馬を検校するを以て、予め貯えしむ。

②八月、王卿に詔して細馬(良馬)を準備せしめ、群卿の儲くる細馬を迹見駅家(大和国十市郡)の道に検閲す。

③十一月、初めて関を竜田山・大坂山に置き、難波に羅城を築く。

④九年九月、天皇、大山位以下の官人の馬を長柄杜(大和国葛上郡)に看る。

⑤十年三月、天皇、新宮の井の上に居て、鼓吹を發せしめ調習せしむ。

⑥十月、親王以下群卿、輕市（大和国高市郡）に裝束せる鞍馬を檢校し、大山位以下馬に乗りて大路を行進す。

⑦十一年十一月、法を犯す者は直ちに糾弾し、重きを犯す者は逮捕し、対捍する者は當處の兵を起して捕えしむ。

⑧十二年十一月、諸国に詔して「政の要は軍事なり」とい、文武の官人に兵を用ひ馬を乗ることを習い、武装を整うる事を命ず。

⑩十四年九月、宮処王以下諸王五人を京及び畿内に遣わし、人夫の兵を校す。

⑪十一月、鉄一萬斤を周芳總令所に送り、筑紫大宰に縄・糸・布・庸布の他、鉄一万斤・箭竹二千連を送る。また諸国に詔して、大角・小角・鼓・吹・幡旗・弩・拋の類を郡家に收めしむ。

なお、直木氏はこの要因として、新羅使節が六七九年から六九一年まで筑紫止まりで入京していないことや、難波への羅城築城・信濃遷都計画などをあげて、日本朝廷が唐を破った新羅の進攻を意識した防備であつたと説明する。

氏の指摘にもならない天武・持統朝の軍事並びに山城政策を検討したいが、その前に、六七九年以降新羅が日本朝廷に脅威をもたらす存在に変化したという視点には同意できることを最初に指摘しておく。すなわち緊張関係はあつたかもしれないが、その年以後も請政使に代表される新羅の朝貢的な外交態度に変わりはなく、後述する当時の半島情勢をみれば新羅はその頃から西南地域

の小高句麗への対応に迫られており、むしろ日本との外交維持が一層必要となつていて。それを裏づけるように、以前にも増して貴重な品々を多数日本に献上しているのが確かめられるのである。新羅使節が入京していないのは、古くから指摘される宮都造営の期間と重なつたことと、仁藤敦史氏が指摘するようにこの頃になると外交儀礼・饗應の場が筑紫に整備されていたからとみられる（仁藤二〇一一）。都から筑紫には有力官人のみならず伎団なども派遣され、その場で丁重な外交儀礼・饗宴が催されている。

とすれば、六七九年から日本で軍備拡充・整備が本格化したのは、新羅との外交関係が成熟したことと、強力な国家建設を実行できるまでの能力を身に付けたことによるものと考えられる。

⑨の一三年（六八四）閏四月に出された「政の要は軍事なり」の詔は、国内外事情に精通した後期天武朝の国政が軍事を最優先に置いていたことを指し示す。ただしその数か月後には、天武朝の国政の最大の要である皇親を前面に出した八色の姓が成立し（六八二年官人考選基準の詔の頃から準備）、

冬十月己卯朔、詔曰、更改諸氏之族姓、作八色之姓、以混天下萬姓。（『日本書紀』天武一三年冬十月己卯朔条）

翌年には位階制が改訂されている。六八一年二月から編纂が開始され六八九年に制定される淨御原令の制作も、軌道に乗つていた時期であった。軍事・軍制と国制の諸政策は表裏の関係で推進されていたのである。御野型戸籍のごとく、戸籍の整備は兵士確保とも直接関係していたが、両者はある種一体となつて整備されたのかもしれない

きるまでに達した天武朝後期から持統朝にかけて出されていることを改めて強調したい。

さらに、「政要軍事也」の詔を前後して、半年前の⑧の一月には諸国に陣法を習わせ、⑪をみると翌年には周芳總令所と筑紫大宰に大量の鉄・箭竹など武具に関わる物資を送っている。諸国でも軍事技術の習得に努めさせ、特に筑紫・周芳には相当量の軍事用品を供給していることから、天武後期の軍事政策はすぐに地方に波及したと考えられる。なお、鉄・箭竹と共に筑紫に送った縄は、新羅使への給付品に使用された物品であり、糸・布類、鉄も九州地域の在地首長対策など地方支配には必需品であった。それらの物品は、天武朝後期の軍事から行政・外交までに関わる諸政策をその地域で実現するために送られたとみてよいだろう。何より、最初にそれらを送つた場所が筑紫と周防であったのは偶然とは思われない。両地域は、山城が存在し地域支配のみならず山城行政を担い、筑紫においては新羅との外交にも携わっていた。⑪をみれば、その指導的立場を担つたのは、次章で論じる大宰・総領（總令）であるといえる。

これらを踏まえれば、天武朝後期の軍事を中心とした諸政策は、地方では山城が立地するような地域に最初に伝えられた可能性を想定しておきたい。当然そこには、新羅外交を通して得た最新の知識・情報、文物が数多く含まれていたと推察される。

（二）大宰・総領制にみる地方支配と新羅型山城の採用

國造制から「國評制」を経て大宝令以降の國郡制への移行期には、広域行政区画としての大宰・総領制が展開したと考えられている。新羅との外交が安定し、それによつて多くの知識を吸収、実用化で

その淵源は推古朝の筑紫大宰にさかのぼり孝徳朝には東国総領の記録が数か所あるが、西日本地域にその任命、活躍がみられるのは、前述の筑紫大宰栗隈王（天智六年一一月に筑紫都督府はみられるが）をかわきりとした、天武朝から文武朝の比較的短期間である。

次の史料の吉備大宰（六七九）が他地域の初見であり、(1)の周防総領（六八五）、次の伊予総領（六八九）の例をみれば、天武朝後期から持統朝に成立したことを物語る。

吉備大宰石川王病之薨於吉備。（『日本書紀』天武八年（六七九）三月条）

石川王為総領之時、改為広山里。（『播磨國風土記』揖保郡広山里）

詔伊予總領田中朝臣法麿等曰、讚吉國御城郡所獲白燕、宜放鷹焉。

（『日本書紀』持統三年（六八九）八月癸卯条）

すなわち大宰・総領の展開は、前述の新羅外交を基盤に推進された天武朝の諸政策の一貫であつたことが読み取れる。これに関連して、(1)の記録を根拠にそれらを軍政官とみなしたのは坂元義種氏である。氏は、「天武朝は特に軍事行政の重視されていた時代であり、端的には他官司に卓越した高帶位者が、兵政官長や次官に任命されたことから知り得る。かかる軍政重視の天武朝に、総領の設置が考えられ、かつそれが軍政に関する儲用鉄を大量に送付されているところに、総領の軍政官的色彩の濃さを見る」とされた。また氏は、総領の設置背景・役割を「軍政官的色彩を帶びた統轄官司の総領が、特定地域に限定される事情は、直接的に対半島関係の緊張があつたものと思う」と、新羅に備えるためであつたと推論した（坂元一九六四）。後者の新羅との関係を緊

張状態とみる視点には、前述したように新羅側からの請政や進献物（金銀・仏教文物など一層豪華になつていて）に変化はなく賛同できないが、天武朝後期の軍事政策と関連させて総領制を論じたのは卓越した指摘である。

他方、次の国境画定による令制国設置（鞠智城のある肥国も肥後と肥前に分割）から国司・郡司制度が確立される過渡期に、遣諸王五位伊勢王・・・工匠者等、巡行天下、而限分諸国之境堺。然是年、不堪限分。（『日本書紀』天武一二（六八三）年一二月甲寅朔丙寅条）

遣伊勢王等、定諸国堺。（天武一三年一〇月辛巳条）己丑、伊勢王等亦向于東国。因以賜衣袴。（天武一四年一〇月己丑条）

評司などの管理を主たる任務に、戸籍や班田收受法などの地方支配体制の整備を十分遂行するために派遣された内政用の行政官であつたとする見解も提起されている（渡部一九八二、松原一九八九など）。特に最近には、その代表格である筑紫大宰も、外交関係以外に一般的な地方行政に関与するのは記録上天武朝以降であると指摘されている（西本一〇一五）。この見解は留意すべきことであつて、裏返せば大宰・総領制の本格的な展開は天武朝の地方支配にあることを示唆している。

軍政と地方支配（内政）のどちらに重きを置くかで意見の相違がみられるが、とりわけ西日本地域の大宰・総領制については、天武朝の諸政策を遂行するために派遣され複数国を束ねた広域地方官制と理解する視点は通説になつてている。なお、大宰と総領

は、「筑紫や吉備といった地域に大宰と総領という別個のものが存在していたとは考えがたく、これらは同一のものを指していた」とみるのが現在の一般的な理解⁽¹⁵⁾である（西本一〇一五）。そして近年では、狩野久氏や仁藤敦史氏などによつて例え次のように（狩野一〇〇五、仁藤一〇一四）、

筑紫—西海道（筑紫国） 水城・大野城・櫟（基肆）城・鞠智城・

対馬国金田城

周芳—安芸・長門は独立？ 長門城・石城山城

伊予—讃岐（土佐・阿波？） 讳岐国山田郡屋嶋城・永納山城・讃岐城

吉備—吉備・播磨 鬼ノ城・大廻小廻山城・播磨城山城

畿内—河内・大和（摂津・山背？） 高安城

東国—東国全体（東方八道） 天武の信濃遷都計画

大宰・総領制と山城の運営をリンクさせて考えられてきている。

特に鬼ノ城の発掘調査が進展したことと、その築城年代が白村江敗戦直後の六六五年頃ではなく、十数年から二十数年も遅い七世紀末（七世紀第4四半期から八世紀初頭に属する土器が多い。主要な礎石建物群は八世紀後半まで使用）であることが明らかになつたことが大きい（岡山県教育委員会一〇一三）。これに関連して最近では、古代山城の築造・役割を、白村江敗戦直後の防衛施設と天武・持統朝の国制移行期の内部支配のための拠点という二段階に分けて論じる必要性も提起されている（鈴木一〇一一）⁽¹⁶⁾。なお、築造期第I期（七世紀後半～八世紀初頭）の鬼ノ城の様相を述べれば次のようにある。

以上のように鬼ノ城は、史料にはみられないものの天武朝後期頃に築城された完成度の高い山城であつて、建物跡をはじめ、硯の出土量の多さ、鍛冶工房などからも官衙的様相が窺い知られる。

最初に述べたように鞠智城でも、鬼ノ城と同時期のI期後半からII期にかけて、礎石建物ではないがL字型の建物跡など官衙的建物群が増築され、硯や鉄滓・鞆羽口などの出土もみられ、様相は極めて似ている。さらに鞠智城では、新羅の建築技術が影響したとみられる八角形建物が建てられるなど、一層完成度の高い先進性を帶びた山城構造になつていて。

したがつて、鞠智城の増改築・鬼ノ城の築造は、天武朝から持統朝にかけての軍事から行政までの国内体制の整備の動きに合わせて、国家主導のもとに派遣された官人や何よりその地域を任せられた筑紫大宰・吉備大宰（総領）の主導下になされたと考えられる

のである。特に九州の山城については、持統三年（六八九）閏八月に新たな筑紫大宰が任命され、前述のように持統三（六八九）年九月に直広參石上朝臣麻呂らを筑紫に遣わし、位記の給付と新城の監察をさせている。先に指摘したようにこの新城は、具体的にどの城であるかは窺い知りえないが、鞠智城のⅠ期後半・Ⅱ期に向かう考古学的な成果を考えれば、それは改築であっても新城という表現がまさに符合しており、鞠智城である可能性は極めて高いとみられるのであつた。そうでなくとも、筑紫大宰管轄の山城であることは間違いない、淨御原令により位階制度が導入される筑紫の官人に授与されたと同時に新城監察がなされたのは、当代の国家建設と山城による地方支配が同時進行に実施されていたことを何より物語る。

さらにこれとほぼ時を同じくして、前述の『日本書紀』持統三年（六八九）八月条によれば、伊予總領田中朝臣法麻呂に屋嶋城のある讃吉国御城郡所の地方行政の一端を指示しており、持統三年（六八九）冬十月条には高安城に行幸する記録がみられる。加えて『日本書紀』持統三年（六八九）閏八月条^(二)をみると、戸籍によつて兵士を徴収し武術を教習させることを宣言しており、大宰・總領による地方支配と軍制、さらには山城の整備が並行しているとも受け取れる。

ここで改めて注目したいのが、新羅の兵制を取り入れた兵政官の長官栗隈王が筑紫大宰を経験し国際感覚に秀でていたように、山城の築城・運営を託された石上麻呂や田中法麻呂も新羅と関わり深い人物であつたという点である。石上麻呂は、天武朝の諸改革に多大な影響を与えたとみた六七五年の新羅請政の翌年、天武五年

（六七六）一〇月に遣新羅使として派遣され一月まで新羅に滞在していた。なお彼は、文武四（七〇〇）年一〇月には筑紫總領に就任しており（『続日本紀』文武四年一〇月己未条。七〇二年には大宰帥とある）、持統朝から文武朝にかけて一貫して新羅と関わり深い九州地域の職掌に携わっていた。一方の田中法麻呂も、持統元年（六八六）正月に天武天皇の崩御を知らすべく新羅に派遣され（『日本書紀』持統元年春正月条）、總領就任前年の六八八年正月まで新羅に長期滞在した経歴を有していた。

新羅に使節として滞在した彼らは、日本に新羅の諸制度を伝えたばかりか、そこで得たノウハウを実行しようとしたことは容易に推察される。天武・持統朝の一連の諸政策は新羅を意識してなされたいたが、彼らを大宰・總領並びに山城と関わりをもつ職掌に従事させたことは、日本の山城をとりまく地方支配にも大きな影響をえたとみて間違いない。新城監察が彼らによる提言かはわからないが、鞠智城の増改築を含む古代日本の山城政策にも彼らの提言はあったのではないか。

つまり、国際感覚に秀でていた天武・持統天皇は、山城も百濟（熊津都督府）型よりは新羅型にシフトしていくと考えられる。六九年に新羅系統の兵政官の品官である陣法博士（戦の際の陣立て方法の専門家）を諸国に遣わし教習させたとあるが（『日本書紀』持統七年一二月丙子条）、ここには構造・諸機能の面でも新羅型の山城政策が含まれていたと思われる所以である。

実際に、鞠智城の軒丸瓦については、丸瓦被せ技法や文様から慶州の雁鴨池や月城などで出土する古新羅系統の特徴を持つとされている（中山二〇〇五、趙源昌二〇一〇）。また鞠智城とも交流の

深い大宰府跡（軒丸瓦第一段階）でも、天武・持統朝期に導入された統一新羅系統の瓦が出土していることが指摘されている（栗原二〇〇一）。

なお中山圭氏は、七世紀後半の山陽地方の白鳳寺院（広島県安芸高田市明官廃寺など）に鞠智城と同系統の瓦が存在することを合わせて指摘し、両者の結びつきを推測している。

今後一層それらの場所で新羅型の技術伝播を示す遺構・遺物の出土は予測されるので、新羅の拠点城の際に触れた山城をとりまくネットワーク並びに地域社会の復元にもつながるものと期待したい。

加えて最近では、福岡県大野城市で発見された唐山古墳群の被葬者は多数の新羅土器の埋納状況から七世紀後半の新羅人であつたことがわかり、彼らが大野城の築城にも関与したという推測もなされてきている（小嶋ほか二〇一五）。その古墳には、七世紀後半の新羅土器が祭祀のために壊され周囲の溝に捨てられているため（集落内に新羅人集団も想定できる）、当時の新羅の祭祀を日本に持ち込んだ可能性も推測させるのである。ともあれ、さらに次章で述べるこの時期の朝鮮半島西南地域と日本の交流の実態を踏まえれば、築城期以後の鞠智城などには多くの新羅人が関係・関与していて、それにより新羅の最先端の技術が反映されたことは十分想定される。

ここでは、鞠智城などが官衙的性格をもつ新羅の拠点城に類似してくる背景・理由について、特に天武・持統朝の大宰・總領制との関わりから考えてみた。その他にも、古代山城とも関わり深い日本の「道」制と、二聖山城木簡で触れた道使など新羅の地方制度との関連性が明らかになれば、鞠智城などの役割も一層具体的になると

思われる所以今後の課題としたい。

四、六八〇年頃の新羅の西南地域情勢と肥後地域、日本政府—小高句麗国をめぐつて—

（一）新羅の西南地域（小高句麗）領域化と小高句麗の日本外交

これまで、天武・持統朝の新羅との外交・交流が、日本の律令國家形成段階の諸政策・制度、地方行政はもとより山城の再築にまで影響をあたえたことを提起した。とすれば（山城を含んでいないとしても）、新羅はいかなる理由から日本に、機密事項に近い軍制や兵士調達の戸籍制度、山城の内部構造までを伝授したのであろうか。一般的には、羅唐戦争前後の緊迫した状況下で唐に対峙すべく日本の支援を得るために説明できる。しかしながら、唐との関係が比較的落ち着いた戦後（六七八年以降）にも新羅は、日本が最もノウハウを得られる国情を伝える請政使を派遣し、一層豪華な献物を持参している（古畑一九八三）。前述の通りそれに合わせて日本でも、六七九年（天武八・新羅文武王一九）以降軍事・戸籍を中心とする制度改革が進展するのである。とすれば、新羅の対日外交の展開には、唐との関係よりはむしろその頃の半島情勢が深く関係していると推察できるのである。なお日本古代史では、鞠智城を含む古代山城の築城・役割は唐・新羅からの防衛にあつたという考えが主流のよう、天武朝後期の軍事政策並びに大宰總領制などについても、唐を追い出し半島情勢が安定した統一新羅の脅威論と関連づける見解も根強い。仮にそうした点を強調するのであっても、一層半島内部の展開が指摘されなければならないだろう。

そこでクローズアップされるのが、新羅の西南地域（旧百濟地域）

の動向である。その地域は、百濟滅亡後は唐が熊津都督府を設置し統治していたが、後述のように羅唐戦争期は新羅も傀儡政権を樹立し唐の都督府に対抗していた。半島統一前は当然混乱を極めていたが、統一後も紆余曲折を経て新羅の地方制度に組み入れられたのであつた。加えて西南地域をとりまく歴史的環境に目を向ければ、中國との外交・交流よりは日本列島との関係が想起される。特に肥後地域とは、栄山江流域の前方後円墳・磐井・日羅などに代表される

六・七世紀以来、白村江の戦以後も活発な交流を展開していた（柳沢二〇一四、有働二〇一四、近藤二〇一五など）。支配の主体が新羅に移つてからも両者の交流は続いていたと思われるし、新羅の統治がスマーズでなかつたとすればなおさら想起されるのである。

こうしたことを踏まえれば、半島統一後の新羅王権にとつては、西南地域と肥後地域など日本列島との関係を把握する作業は不可欠であつた。こうした半島情勢は、当然新羅と日本の外交はもとより、肥後鞠智城にも大きな影響を及ぼしたに違いない。ここに、これまで指摘した鞠智城を中心とする古代山城増改築の意義が含まれていると考えるのである。以下、先の論文に続き半島西南地域の動向を踏まえながら、既存の研究で注目されなかつた鞠智城Ⅰ期後半・Ⅱ期のもつ役割、ひいては国際性に僅かでも迫つてみる。

まず、新羅の西南地域（唐の熊津都督府が統治した旧百濟地域）への進出・統治過程について簡単に述べたい。そのスタートは熊津都督府の時代からであつたが、新羅側から見た以後の状況を年表に整理したので（古畠一九八三を参考に作成）、それをもとにみていく。

六六九（文武九）欽純角干らを唐に遣わし謝罪

六七〇 唐高宗 新羅が百濟の地に侵入するのに怒り使者を留める

滅ぼしその地にも安東都護府を置いて羈縻政策を行つた。そうした状況下の六七〇年六月に、旧高句麗の地から旧王族（貴族）の安勝が新羅に降つてきたのである。次の史料はその際の模様である。

六月高句麗水臨城人牟岑大兄、収合殘民、自窮牟城至済江南、殺唐官人及僧法安等、向新羅行。至西海史治島、見高句麗大臣淵淨土之子安勝、迎致漢城中、奉以為君。遣小兄多式等、哀告曰、「興滅國繼絕世、天下之公義也、惟大国是望。我国先王以失道見滅、今臣等得國貴族安勝、奉以為君。願作藩屏、永世尽忠。」、王廻之國西金馬渚。・・・遣沙浪須弥山封安勝為高句麗王。（『三国史記』文武王一〇年（六七〇）六月（八月条）

封安勝為報徳王。十年封安勝高句麗王、今再封。不知報徳之言。（『三国史記』文武王一四年（六七四）九月条）

それに応えた新羅王権は、旧百濟の要所である金馬渚（全羅北道益山）に安勝ら高句麗遺民集団を安置し、六七〇年八月に安勝を高句麗王に冊封した。いわゆる小高句麗建国である。さらに六七四年九月には、安勝を報徳王⁽²⁵⁾に封じたとある（小高句麗は報徳國ともされる）。新羅が熊津都督府の本拠現扶余から程近い現益山の地に旧敵国の高句麗を傀儡政権として復興させた意味は、本研究の先駆者である村上四男氏をはじめ次のように指摘されている（村上一九七八、新蔵一九九六をそのまま引用）。

「六七〇年八月の新羅による小高句麗建国は、半島領有をめぐつてすでに唐と敵対関係にあつた新羅が、以後の半島統一戦争を有利に進めるために、高句麗遺民を利用しようとしたものである。そのこ

熊津郡督府と和せんとするも許されず挙兵して討つ
八月高句麗王族の安勝を旧百濟の金馬渚（益山）に封じて高句麗王となす。高句麗遺民集団もそこに安置する

六七一 百濟に兵を発する。泗沘（扶余）を占領し所夫里州を設置

六七二 百濟古省城攻略

所夫里州總管設置。百濟民を以て白衿誓幢をつくる

六七三 外司正を置き、州二人・郡一人

六七四 安勝を改めて報徳王に封す。國名も報徳國に改名か？

六七八 阿浪天訓を武珍州都督とする

六七九 使を發して耽羅国を略す

六八〇 報徳王安勝に新羅王妹を嫁がせる

六八三（神文王三）安勝を召して蘇判・姓金氏を授け、王都に留める。小高句麗滅亡。高句麗民を以て黃衿誓幢をつくる

六八四 高句麗遺民が金馬渚にて反乱を起こす。平定され、其民を国南州郡に移住させ、其地を金馬郡とする

六八五 完山州とし竜元を總管とする

六八六 石山・馬山・孤山・沙平四県を置く。泗沘州を郡とし、熊川郡を州とし、發羅州を郡とし、武珍郡を州とする

六八七 西原小京・南原小京を置く。下州停を廃し完山停を置く

六八八 石山・馬山・孤山・沙平四県を置く。泗沘州を郡とし、熊西原京城築城

六八九 西原京城築城

六九一 南原城築城

さて半島統治を強化した唐の熊津都督府は、六六八年に高句麗を

とは、小高句麗の拠点の金馬渚が旧高句麗領とは離れ、新羅領と唐の旧百濟支配の拠点熊津の間に位置することからもわかる。新羅は激戦の予想されるこの地に高句麗遺民を配し、小高句麗に緩衝地帯のような役割を担わせようとしていたと考えられる。」

ゆえに六七六年（天武五）に半島から都督府を追い出して以後は、新羅にとつて小高句麗の存在意義はなくなつたわけである。とはいえ年表からもわかるように、一〇年近くもその地域に定着し、新羅もそれとの関係を維持していた。その理由については、後述のように新羅の送迎のもと小高句麗使が頻繁に来日していることを根拠に、唐との緊迫関係⁽²⁶⁾からそれを旧百濟に似せて日本との外交維持に利用するためという見解もみられる（村上一九七八、新蔵一九九六）。しかし、これは朝貢を重視した日本側からの見方であつて、新羅が日本との外交のためだけに小高句麗の存続を認める理由はない（鈴木一九六八）。新羅は、六八〇年（天武九）頃から安勝に新羅王の妹を嫁がせるなど本格的に介入するが、唐驅逐後も半島西南地域を完全に掌握できる能力を有していなかつたのではないか。年表の六八七年（神文王七・持統元）をみると、神文王七年、以百濟殘民為幢、衿色青白。（『三国史記』職官志下）

小高句麗以外にも、同地域の旧百濟・都督府民が青衿誓幢（新羅の軍事組織九誓幢の一つ）の設置まで完全に新羅に編入されていなかつたことがわかる。年表のようく六八五年と翌年の六八六年には、完山州（現在の全州一帯）をはじめ西南地域各所で小京・州・郡・県の設置⁽²⁷⁾が進んでいるが、新羅の地方制度（九州五小京・郡

県制)の確立は西南地域を掌握し得たことでようやく成立したのであつた。

したがつて、この間小高句麗は新羅の傀儡でありながらも、西南地域では主体性をもつていたと考えられるのである。新羅は、六八三年一〇月に安勝を王都慶州に呼び貴族姓の授与と王都移住を決め(三)、小高句麗を新羅領域に完全に編入するが(小高句麗滅亡)、そのすぐ翌年の小高句麗側の組織的な激しい抵抗は、名目だけの傀儡ではなかつたことを物語る(鄭善如二〇一三)。安勝族子將軍大文在金馬渚謀叛。事発伏誅。余人見大文誅死。殺害官吏。拠邑叛。王命將士討之。逆鬪。幢主逼害死之。陷其城。徒其人於国南州郡。以其地為金馬郡。(『三国史記』神文王四年(六八四)十一月条)

五年春復置完山州、以龍元為總管。・・・三月・・置南原小京、徒諸州郡民戶分居之。(『三国史記』神文王五年(六八五)春条)

五年春復置完山州、以龍元為總管。・・・三月・・置南原小京、徒諸州郡民戶分居之。(『三国史記』神文王五年(六八五)春条)

この時の記録によると、六八四年十一月に安勝一族の將軍大文が本拠の金馬渚(益山)にて反乱を起こし、小高句麗民が新羅の官吏を殺害するというものであつたが、その規模は新羅神文王が鎮圧のために派遣した幢主(郡レベルの地方官)が戦死するほどの大きさであった。首謀者が將軍と称していたのも、軍事組織の存在を推察させる。また平定後も、古くは加耶併合に伴い人々を忠州や漢州に移住させたように、その民を南方の南原辺りにまで移してようやく小高句麗を駆逐できたのであつた。

ともあれ、六八〇年前後の新羅の最重要課題は、小高句麗を中心には、歴史的に肥後地域と深いつながりをもつ西南地域(旧百済領)に、肥後地域などとの間では、新羅が掌握しきれない交流が行われていたことは十分想定できるのである。

ともあれ、統一後小高句麗を含む西南地域の領土化をめざしてた新羅にとつては、小高句麗の日本への朝貢がプラスに働いていたことは考えられない。むしろ白村江の戦を経験した新羅は、両者の関係を旧百済と倭國の結びつきのように認識することもあつたのではないか。六八〇年以降本格的に小高句麗編入を推し進めた新羅としては、西南地域と日本列島との歴史的な交流ルートの掌握にも同時に努めていたと推察される。特に六八四年の反乱の際などには、新羅の中には一層不安定材料として浮上したに違いない。それゆえ、小高句麗と日本の外交・交流は、新羅と日本の外交内容にも大きな作用を及ぼしたと考えられるのである。新羅は送使を同行させそれを主導しながら自身の対日外交の補強に利用しつつも、統制のとれなき懸念を抱いていたのであつたことを、改めて強調しておきたい。

一方で半島情勢の飛び火を予測してか、日本側も小高句麗に対して、単に朝貢の外交形式のみならず、小高句麗の国内事情にも関心をとがらせていたようである。六七九年(天武八)・六八一年・六八四年(天武一三)には、日本側から小高句麗に使節を派遣している。二度目の六八一年は、新羅が安勝に王妹を嫁がせた翌年であり、されているとすると、小高句麗の日本外交に対する主体性、すなわ

の統治であった。それは新羅の内政はもとより、日本との外交にも具体的な内容として示されたと推察される。

こうしたなかで見逃せないのが、小高句麗と日本の外交・交流である。両者の関係については古くから注目され(福田一九一三)、新蔵正道氏や李在硯氏などにはその関連記録を整理し実態を扱った専論もある(李在硯一〇一〇など)。まず、関連記録を年表にすれば次のようにある。

六七一(天智一〇)正月小高句麗(高麗)、上部大相可妻を遣わして進調。八月、小高句麗使可妻ら帰国

六七二(天武元)五月小高句麗、前部富加朴を遣わして進調

六七三八月小高句麗の上部位頭大兄邯子ら、新羅使節の韓奈末金利益に送られて筑紫に至り、朝貢。一一月、小高句麗使邯子・新羅使薩儒らを筑紫大郡で饗し禄物を賜う

六七五三月小高句麗使大兄富干ら来朝し朝貢。また新羅使節の級浪朴勤修らも来朝し進調。八月、新羅・小高句麗二国の調使を筑紫において饗し禄物を賜う

六七六一月小高句麗使後部主簿阿于ら、新羅使大奈末金楊原に送られて筑紫に到り朝貢

六七七二月小高句麗使上部大相桓父ら、新羅送使奈末甘勿那に送られて筑紫に到り、朝貢

六七八五月小高句麗使南部大使卯問ら、新羅使大奈末考那に送られて筑紫に到り、朝貢

六七八一四月小高句麗使卯問らを筑紫で饗し禄物を賜う。五月帰国七月小錦下采女竹羅を大使として新羅に遣わす。また同日、

このように小高句麗は、新羅の傀儡政権でありながらも日本に頻繁に使節を派遣しているのである。また数は多くないが下線のように、日本から小高句麗に使節が派遣されているのも確かめられる。両者のやり取りをみると、六・七世紀以来の半島西南地域と日本列島の交流を継承しているかのごとく友好関係にあつたと考えられる。その理由・背景としては、小高句麗使節には六七三年(天武二)以降必ず点線のような新羅送使または新羅使節が六八二年(天武一)の最後まで隨行しているとし、新羅が小高句麗を日羅間の関係を円滑にするために積極誘導したとみる見解が多い。特に、羅唐戦争期の六七三年から六七六年の使節には、新羅が朝貢国を尊重した律令国家形成期の日本に合わせて、小高句麗を利用した可能性はあり得える。しかしながら唐との緊張が和らぐ六七八年以後は、新羅が日本との外交において小高句麗を利用するメリットはないのである。そうしたなかで、変わらず小高句麗から日本に使節が派遣されているとすると、小高句麗の日本外交に対する主体性、すなわ

藏一九九六）。六八四年五月は、六八三年一〇月に安勝を王都慶州に移住させた翌年であり、すでに小高句麗が滅亡していた時であった。移住直後の六八三年一一月に新羅使節が日本に派遣されてきているが、この時に何らかの情報を得て小高句麗派遺を決めたものと推察される。滅亡後の小高句麗に派遣する前月の四月には遣新羅使も送つており、新羅の小高句麗・西南地域領域化が日本に与えた影響は想像以上であったことが窺われる。さらにこの時の遣小高句麗使は、

翌六八五年九月に帰国していることから一年四か月におよぶ長期滞在であった。また、四月に派遣された遣新羅使も翌年五月まで新羅に滞在し、新羅王から献物を得て学問僧も伴つて帰国している。それらの滞在中の六八四年一一月に小高句麗遺民の反乱が起きるが、長期に及ぶ要因に西南地域問題が関係した可能性は高いといえる。

(二) 新羅の対日政策と肥後地域、鞠智城

以上が、概ね天武朝期の半島西南地域情勢である。それゆえ歴史的交流の深かつた肥後地域は、地方体制確立期の新羅にとつても、律令国家形成期の日本にとつても、国家支配を搖るがす可能性のある対象として一層注目されたと考えられる。実際にこの時期、例えば次のように、使節以外の新羅人（旧百濟地域の人々も含む）の渡日が一層増えていることが指摘されている（以下は浜田二〇〇二をそのまま引用）。

「六八五年三月には『漂着新羅人七人』の帰国、六八六年閏一二月には『高麗・百濟・新羅の百姓男女と僧尼六十二人』や翌年の『投化新羅人十四人』や『投化新羅僧尼及び百姓男女二十二人』が下毛野と武藏に安着したこと、また六八九年にも『投化新羅人』を下毛

野に、六九〇年には新羅僧と官人ら五〇人の「帰化」と「帰化新羅人」が武藏と下毛野に安着する記録があり、六九三年にも姓を持たない「新羅人牟自毛礼」ら「流來新羅人三十七人」を遣日本使の帰國に添え、また六九九年にも藤原京に住む無姓の「新羅子牟久賣」らのいたことから推測して、新羅民の渡日はこれらの記録のほかにも多数あつたことを考えなければならない。」

こうしたことからも、新羅側は日本政府に肥後地域などの支配強化を要請したものと推察される。律令国家形成に向かう日本の中央

政府としても、こうした動向をいち早く察知する必要があつたといえ、その地域に対する支配は一層強まつたと考えられる。

新羅側のアプローチの態度は、小高句麗反乱直後の六八四年一二月（遣新羅使・遣小高句麗使が新羅滯在中）に使節を派遣して来て、大唐学生土師宿禰甥・白猪史宝然、及百濟役時没大唐者猪使連子首・筑紫三宅連得許、伝新羅至。則新羅遣大奈末金物儒、送甥等於筑紫。

（『日本書紀』天武十三年（六八四）十二月癸未条）

新羅にいた白村江の際の捕虜（しかも筑紫を本拠とする）を日本に送り届けるところからも垣間見られる。

その後翌年の天武一四年（六八五）五月と九月には遣新羅使と遣

○新羅遣波珍浪金智祥・大阿浪金健勲請政。仍進調。（『日本書紀』天武十四年（六八五）十一月己巳（二七日）条）

○為饗新羅金智祥、遣淨広肆川内王・直広參大伴宿禰安麻呂・・・

直広肆穗積朝臣虫麻呂等于筑紫。（朱鳥元年（六八六）正月是月条）

○為饗新羅客等、運川原寺伎樂於筑紫。仍似皇后宮之私稻五千束、納于川原寺。（朱鳥元年（六八六）四月壬午条）

○新羅進調、從筑紫貢上。細馬一匹・驃一頭・犬二狗・鏤金器、及金銀、霞錦綾羅、虎豹皮、及藥物之類、并百余種。亦智祥・健

勲等別獻物、金銀、霞錦綾羅、金器屏風、鞍皮絹布、藥物之類、各六十余種。別獻皇后・皇太子及諸親王等之物、各有數。（朱鳥元年（六八六）四月戊子条）

さてここで、九月二〇日の遣小高句麗使帰国の約一か月半後で一月後半の新羅請政使来日を目前に、先に大宰總領と鞠智城含む古代山城の再築との関連であげた⑪の内容（原文で再掲）が行われている事実（実施日は一月二日）が改めて問われる。

儲用鉄一万斤、送於周芳惣令所。是日、筑紫大宰、請儲用物、純一百疋・絲一百斤・布三百端・庸布四百疋・鉄一万斤・箭竹二千連。送下於筑紫。（『日本書紀』天武十四年（六八五）十一月癸卯朔甲辰（二日）条）

調査研究の進展によつて、鞠智城や鬼ノ城などでは天武・持統朝段階に地方支配に関わる官衙的役割をもつようになることが指摘されているが、それはひとえに新羅の拠点城の山城体系を取り入れたことによるものと考へて間違いない⁽¹¹⁾。その背景には新羅の領域化に伴う西南地域情勢が関係しており、新羅王権はそれに対処すべく日本に山城の諸技術を伝えたとみておきたい。

特に、その地域と歴史的に深い関係をもつ有明海沿岸の肥後鞠智城は、極めて大きな役割を担つたのである。前述のように統一後の新羅国内でも最先端であった八角形建物が鞠智城内に建てられたのは、新羅の最新の諸技術・文化的側面^(三四)をいち早く取り入れて改築されていたことを物語つている。これはひとえに、新羅の鞠智城への期待度と半島との交流における肥後地域の特性、ひいては国際性によるものであった。

この鞠智城並びに新羅二聖山城の八角形建物の役割・機能については、鼓楼を中心祭祀施設、仏教施設、硯などの倉庫まで諸説あり、現在まで見解の一貫をみていない。とはいえて前述のように、両者とも、地域社会で王権・中央政府を象徴した祭祀施設とみるのが最も妥当なところではないかと思つてゐる。それは最先端の思想文化の象徴であり、そこの人々にとつても精神的な建造物であつたと推察されるのである^(三五)。そうではなくとも、当時の鞠智城、肥後地域においてランドマーク的な存在であつたことは間違いない。鞠智城は車路を介して、大宰府及び、渡来人が多く居住し新羅神（香春神）で有名な豊國はもとより南九州とも繋がり、多くの人が集まる交流の拠点に位置していたことも念頭に入れておきたい。

おわりに——南九州隼人とも関連して——

本稿は、I期後半・II期の鞠智城の構造・機能が新羅の山城（拠点城）に近づくことを指摘し、その背景には、統一期前後に半島西南地域の領有化をめざした新羅の日本外交と天武・持統朝の律令国家建設が密に絡み合つていたことを明らかにした。まず新羅王権は、その地域と歴史的に深い関係をもつ肥後地域など日本列島との交流の拠点に位置していたことも念頭に入れておきたい。

これについても僅かながら私見を提示しておきたい。
まず、鞠智城と隼人の拠点の南九州では一〇〇km以上も離れており、最前線から程遠い鞠智城が長期的に隼人支配政策に関与したとは考えられない。ただし、新羅の拠点城（山城）の運営を参考にすれば、隼人支配には携わらなかつたが、岡田茂弘氏が言及したように「不測の事態に備える」役割は有していたのではないかと思われる（岡田二〇一〇）^(三六)。この不測の事態とは、隼人だけではなく渡来新羅人などを含めた肥後地域をとりまくあらゆる出来事である。

詳細は別稿に譲りたいが、新羅では王都慶州と百濟・高句麗などに面した最前線の山城（拠点城）や西海岸の港まで、重層の山城を介したネットワークを築いていた。本稿で取り上げた二聖山城も、王都からは遠距離であるが山城を伝う情報網を築いており、二聖山城の背後並びに前面にはいくつもの山城が存在し、広範囲の不測の事態に備えていたのであつた。また二聖山城のように、漢江などの河川交通をうまく利用すれば対中国外交の拠点である西海岸の港と結びつく例もあつた。それらの山城（拠点城）には中央から地方官が派遣されており、各地域の拠点の山城は相当広域的な行政支配を担つていたことが明らかにされている。

たろう。とはいへ、翌年の六九九年には、三野城（日向国児湯郡三納）・稻積城（大隅国桑原郡稻積）などが築かれており、鞠智城では不都合な点が多いため、より南に大きな拠点を築いたといえる（この二城は福岡県内にあてる説もあり、未だ所在地が確定していないので、今後の調査・研究が待たれる）。ただしこのことは、鞠智城とそうした南九州の城柵とのネットワーク^(三七)を否定するものではなく、隼人の動向がそれらの城柵のみで対処しきれぬ事態となれば、鞠智城なども必然的に関わつたとみられるのである。繰り返しになるが、鞠智城と隼人支配の関係は否定するが、広域地方行政に適した施設にリニューアルされた鞠智城では、少なくとも六九八年頃は隼人を意識していたと推察される。以後、鞠智城が隼人に関わることはなかつたが、南九州の城柵との関係は存続したと思われる。隼人に関しては全くの専門外ではあるが、半島情勢との関連で少々論じてみた。今後も多方面から検討していきたい。

注

(一)倭国の古代山城及び鞠智城に対する近年の研究動向は、近藤二〇一五の「はじめに」で述べた。研究当初からの学史は、向井二〇一〇を参照。なおこれにやや補足すれば、鞠智城を中心に倭国内の築城記録がない山城の多くは、白村江以前の齊明朝に築かれた可能性が高いという見解が再度脚光を浴びているようである（木崎二〇一四、赤司二〇一五、岡田二〇一五）。

(二)築城記録はみられないものの鞠智城は、大宰府との関係や修繕時期をみても、大野城・基肄城と同時期に築城されたとみるのが自然であるとされ

交流を十分に掌握する必要があり、天武・持統朝期の日本政府への請政に際して外交政策と合わせて山城（鞠智城）の活用を提言したと推察した。これに対し軍事と地方支配の強化をめざす天武・持統朝は、こうした新羅側の外交姿勢をむしろ好機ととらえ、新羅から最新の知識・情報・文物の収集に努めた。そこには、鞠智城と二聖山城にみられる類似性から知りえたように山城に関するノウハウ、技術提供も含まれていたのであつた。肥後鞠智城において、日本国内のどの山城よりも積極的に増改築がなされたのは、半島情勢を念頭に実際の渡来新羅人の増加や肥後地域の旧豪族勢力などの特性と直接関わつていたとみられる。

すなわち、I期（築造）からII期（繕治）までの鞠智城の役割を総論すれば、既存の研究のように軍事防衛から地方行政へと変化を遂げたのではなく、対外的に新羅との関係を強めることで、山城内に官衙施設を設ける新羅型山城の構造を取り入れて地方行政の面を強化させたと考えられるのである。以後の鞠智城では、天武朝以降行政面の職掌を強化させた筑紫大宰（大宰府）のもとで、より広域的な地方支配にも積極的に関与していくものと思われる。六九八年の繕治記録は、鞠智城を含む大宰府管轄の山城が互いにネットワークをもち広域的な行政支配を展開したことを見出している。

したがつて、新羅の西南地域情勢が安定に向かうと^(三八)、鞠智城の対外的な役割は少しずつ軽減されていったと考えられる。なお近年、六九八年の繕治記録並びに鞠智城II期の研究で脚光を浴びている一つに、南九州隼人との関係（その有無）があげられる（岡田二〇一〇、菊池二〇一四、木村二〇一四、五十嵐二〇一五）。最後に

ている（佐藤二〇一四）。築城背景並びに築城期の鞠智城の役割についての

私見は、近藤二〇一五を参照。

(三) IV期の記録は、鞠智城内の兵庫・不動倉などの施設物の異変である。こ

の時期の九州海域は、新羅滅亡期の半島西南地域の混乱に伴い新羅海賊が

出没し、それらに対する警固が固められており、両者の関係が垣間見られ

る（近藤二〇一五）。

(四) 漢州の山城をはじめ韓国で発掘調査・研究成果の豊富な古代山城は、大半

が新羅のものである。日本列島の古代山城（朝鮮式山城・神籠石）の源流

とされた百済の山城については、それほど明らかになつてない（当初百

済や高句麗の山城とされた大半は、発掘調査により新羅のものであること

が確実視されている）。

(五) 秋七月、取百済東北鄙、置新州、以阿浪武力為軍主（『三国史記』真興王

一四年（五五三）秋七月条）。『三国史記』雜志四地理二漢州なども参照。

(六) 領土拡大に成功した真興王はそれらの地域を巡狩しながら、丹陽赤城碑

（五四五年頃）・昌寧碑（五六一年）・利原磨雲領碑（五六八年）・咸州黃草

嶺碑（五六八年）・北漢山碑（五六八年頃）などの碑を建立している。

(七) 昌寧碑によれば、真興王は征服した地域を四分割（上州、下州、于抽・悉直・河西阿郡、新州）し、それぞれに軍主（比子伐軍主、漢城軍主、碑利城軍主、甘文城軍主）を派遣している。さらにそのもとには、行使大等なども派遣

されていたことがわかる。

(八) 廢新州、置北漢山州（『三国史記』真興王二八年（五五七）条）。

(九) 廢北漢山州、置南川州（『三国史記』真興王二九年（五六八）条）。

(一〇) 廢南川州、還置北漢山州（『三国史記』真平王二六年（六〇四）秋七月条）。

(一一) 誤解を恐れず日本古代史的に説明すると、新羅の山城は元々プレ国府

的な役割を担つていて、その山城の中のいくつかが国府にまでなつたとい

今後の研究がまたれる。

(一七) これらの硯の存在は発掘当初から知られており、三次報告書では一次的に整理され三〇点ほど公開された。しかしそれ以後は不明な点が多くつたが、李京変氏は以後の出土例を含めて再整理している。ただし、硯ごとの出土地点は示されておらず、三次報告書以前のものもまだ不明な点が多い。なお、李京変氏の見解として印象的なのは、硯が最も出土した地区に位置する八角形建物を、硯保管のための施設と推測する点である。しかしながら本文で論じるように、中心に心柱をもち柱穴の多い特異なこの建物構造が資料保管に適していたとは考えられない。

(一八) このような見解では、二聖山城は、築城当初は新羅の漢江流域進出を象徴する漢城と呼ばれていたが、北漢山州の設置とともにそれに対比して南漢城になつたと、推察される場合が多い。

(十九) この木簡が南漢城（二聖山城）への入城のための身分証の役割をなし、発信地に戻り廃棄されたという見解もある（李京変二〇一三）。

(二〇) 弓裔（後高句麗）は孝恭王二年（八九八）に漢山州を占領したが、この頃二聖山城が使用された痕跡がないことから、この頃一端廢絶されたものとみられている（沈光注二〇〇六）。ただし、高麗の平瓦も出土しており、二聖山城のある河南市春宮洞は、仁祖四年（一六二五）まで広州の邑城であつたので、朝鮮王朝まで城は中心的な存在であつた可能性もある。

(二一) 「E地区九角形建物址は、D地区八角形建物より東へ70mの位置にある。中心に礎石を接するように四個集め、その外側に礎石列を九個ずつ二

うイメージである。

(二二) 本来ならば多方の山城を例に検討すべきであるが、本稿では二聖山城の発掘成果から、新羅の拠点城の役割を具体的に論じてみる。詳細な検討は別稿に譲りたい。

(二三) 当初は、春宮という地名や漢城期の百済都城の風納里土城や夢村土城に近接していることから、百済の都城や山城と考えられてきた。しかしながら、出土遺物の大半は六世紀中葉から統一期までの新羅の遺物であつて、百済はもとより高句麗系の遺物は全く出土していないと報告されている。なお四七五年以降は、百済から奪取した高句麗が漢山城一帯を占領しているが、旧百済都城の夢村土城ではそれに合わせるように高句麗系の遺物が多数発見されている。こうしたことからも二聖山城は、新羅によつて何も存在しなかつた場所に一から築かれた施設であったことを窺わせる。

(二四) 城内の初築時の遺構には、一次城壁とA地区二次貯水池、C地区1・2号建物跡、E地区建物跡などがあり、改築時に多角形建物跡、二次城壁、A地区二次貯水池、さらにC地区貯水池（やや不確定ではあるが構造からA地区二次貯水池に近いとされる）が補強されたという。

(二五) 「朋」と判読してきたが、「明」の異体字であることが判明し改められた（李成市二〇〇八）。

(二六) 前述の戊辰年木簡以外にも、記載内容は不明であるが数か所に墨書のみられる木簡が四点ほどあるとされる。特に、八次調査の際C地区貯水池から見つかった木簡（李京変二〇一三分類の32号）には、報告書によれば次のような記載がみられるという。

I 辛卯五月八日向三〇北吳□□□前禱薩郭□□□六月九日

II □□□□□密計□□□罰百済□□□□□九月八日□□□

III □□□□大九□□□

(二七) 社稷については、田中二〇一四でも、高句麗や『三国史記』雜志一祭祀の新羅宣德王代にみられる社稷壇などを例に、その性格を述べている。なお田中二〇一四是、二聖山城の八角形建物を社稷と考える報告書の見解については、根拠とされた卵石の散乱状況と地方の山城に国王が祭祀を行うために行幸するのとは不可能であつたと否定している。ところで統一期以前には、真興王巡狩碑にみられるように、国王が地方の拠点（拠点城など）に訪れて祭祀を行うことが度々確認されている（林ビヨンソプ二〇一四）。統一後は国王がそのような行為を行わなくなつたため、かわりに拠点となる山城（郡県城）に、祭祀施設など国王を象徴する建物を建設した可能性は十分想定されるのではないか。

(二八) 参考までに、本研究の先駆者であり現在も日韓で通説となつてゐる鈴木靖民氏の見解をそのまま引用しておく。

「天武朝中期から持統朝期にかけての改革のうち、唐風志向の制度化は、新羅の制度との関係を抜きにして考え難い。天武一一（六八一）年の古來の服制の禁止、結髪・乘馬の制、天武一四年の冠位制の改定などは、新羅の真徳王二（六四八）年以降の唐風服制、唐年号の採用、朝賀の制など、唐との関係で取られた制度、政策に恐らく影響された政策であろう。淨御原令下の制度にも新羅の制が反映している部分がある。官職の四等官制は、真徳王五（六五一）年から神文王五（六八五）年まで、令・卿・大舍・史の四等官制が行われたが、これは唐にないので、日本が新羅を模倣して採

用した公算が高い。天智一〇(六七一)年の諸臣の内外位制、天武七(六七八)

年の内外官の区分、大宝元(七〇一)年の外位制などと新羅の真興王一五

(五四) 年頃から的地方の村主などの首長層を対象とする外位制につい

ても、もとは隋唐の制を模したであろうが、機能的には日本が新羅の実態

をみて採用した可能性がある。淨御原令・大宝令制における太政官や中務

省の成立過程も、唐制に比べて単純化が著しいが、この中央官制の編成は

日本化するに際して、新羅の上大等を頂点に置き執事部を中心にして、下

に府・部・典・署などを属ける仕方が参照されたであろうと思われる。淨

御原令下の兵政官も新羅の兵部をもとに作られた官であり、大宝令の兵部

省で中国的な職掌に変わったとされる。淨御原令の学令の一部や喪葬の制

も、新羅の規定と同様であった。」

(二五) 古代日本で形成された八色の姓と新羅骨品制の形態上の類似点は、早くから日韓双方で指摘されている(武田一九七五、李基東二〇〇一)。

(二六) ただ坂元一九六四は、全く同じものの別名ではなく、時期により名称などに差があつたと論じている。どちらにしても本稿の論旨とは関係ない。

(二七) 鈴木二〇一¹は、瀬戸内の山城は主城、支城などのいくつかを組み合

わせ、連絡するネットワークがあつたとも推定している。

(二八) 詔諸国司曰、今冬、戸籍可造。宜限九月、糾捉浮浪。其兵士者、每於一国、四分而点其一、令習武事(『日本書紀』持統三年(六八九)閏八月条)。な

お、国分松本遺跡出土木簡には、大宝律令以後の「正」にあたる「政丁」

とともに、「兵士」が記されている。このように、通常の力役負担者たる「政

丁」から分離された「兵士」がいるということは、「兵士」が所属する何か

しらの機構(淨御原令制下の筑前國に軍団)があつたと推察されている(吉

村二〇一四)。

(二九) 報徳の語義について、『三国史記』新羅本紀の分注では、帰順を意味す

る日本外交は王都近郊の蔚山湾港を拠点になされたことが明らかにされている(浜田二〇一二)。そのため、諸勢力の対外活動もなくなり、半島西南地域と肥後地域の交流は次第に減少したと考えられる。今後は、こうした新羅との関係を視野に、鞠智城II期からIII期への展開を検討したい。

(三七) 岡田二〇一〇では、鞠智城と隼人の関係は指摘するも、それはあくまで「不測の事態」であつて、「隼人支配の役割を担つた」とは述べていない。私も概ね同意する見解である。

(三八) 鞠智城・肥後と南九州は、車路で結ばれたとしても相当距離があるので、海上交通も念頭に置く必要があろう。また、鞠智城と肥後国府の関係(諸説ある肥後国府の所在地を含めて)が改めて注目される。

参考文献

- 赤司善彦 二〇一五「古代山城の建物—鞠智城と大野城・基肄城—」『平成二七年度鞠智城東京シンポジウム資料』
- 請田正幸 一九七八「七世紀末の兵政官—新羅官制と比較して」『ヒストリア』八一
有働智英一〇一四「古代肥後における仏教伝来—百濟達率日羅と鞠智城出土遺物を中心として—」『鞠智城と古代社会』二
- 岡田茂弘 二〇一〇「古代山城としての鞠智城」『古代山城鞠智城を考える』二〇〇九年東京シンポジウムの記録』山川出版社
- 岡田茂弘 二〇一五「鞠智城と古代日本東西の城・柵」『平成二七年度鞠智城東

るものか、あるいは地名なのか、不明であるとしている。

(三〇) 古畠一九八三は、羅唐戦争以後の新羅と唐の関係について、吐蕃など唐をとりまく國際環境に留意しながら、六七八年(儀鳳三・文武王一八)以降は唐と新羅の緊張が薄らいでいることを立証している。

(三一) 二月、置石山・馬山・孤山・沙平四県。以泗沘州為郡、熊川郡為州。

發羅州為郡、武珍郡為州(『三国史記』神文王六年(六八六)二月条)。

(三二) 徵報徳王安勝爲蘇判、賜姓金氏、留京都、賜甲第良田(『三国史記』神文王三年(六八三)冬一〇月条)。また『三国史記』職官志下によれば、六八三年に小高句麗民で黃衿誓幢(九誓幢の一つ)を作つたとある。

(三三) 山城ではないが仙台の郡山遺跡II期では、新羅型硯が出土しており、移民を配する体系も新羅の山城經營の在り方と類似する。今後は、東北の城柵も含めて新羅山城との関連性を検討していくべき。

(三四) なお六八八年(持統二)と六八九年には、新羅使節が仏像・金堂阿弥陀仏・金堂觀世音菩薩像などの仏教文物を持参している。鞠智城で発見された銅造菩薩立像は一般的には百濟系とされているが、新羅仏像である可能性も否定できないため、新羅との関係にも留意すべきなのではないか。

(三五) 近年の研究では、国家形成期の日本の仏教・祭祀などの思想文化に関する建造物が、新羅の影響を強く受けっていたことが具体的に示されている。例えば國家レベルの仏教寺院では、日本の薬師寺と新羅感恩寺における建築構造の共通点も指摘されている(甲斐二〇一〇)。鞠智城の新羅型の八角形建物も、当然こうした技術伝播をもとに建造されたといえるが、国内には類例がなく肥後地域(櫻原廢寺のそれも可能性はあるが)のみに存在する意味は極めて大きい。

(三六) 新羅では、懸案の西南地域を含め八世紀前半までに地方支配制度を完全に確立していた。また、新羅王権は一元的な对外交流のルートを確立し、城内確認調査

小田富士雄 一九九三「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」『考古論集—潮見浩先生退官記念論文集—』潮見浩先生退官記念事業会編一、「福岡大学人文論叢」二八

岡山県教育委員会 二〇一三『史跡鬼城山2「甦る古代吉備の国」謎の鬼ノ城』

小田富士雄 一九九三「熊本県・鞠智城をめぐる諸問題」『考古論集—潮見浩先

生退官記念論文集—』潮見浩先生退官記念事業会編一、「福岡大学人文論叢」二八

狩野久二〇〇五「山城と大宰・總領と「道」制」『永納山城跡』西条市教育員会

甲斐弓子 二〇一〇「薬師寺と新羅感恩寺」『わが国古代寺院にみられる軍事的要素の研究』雄山閣

亀田修二〇一四「古代山城は完成していたのか」『鞠智城跡II論考編—鞠智城跡第八(三次調査報告)—』熊本県教育委員会

漢陽大学校博物館 一九八八『二聖山城二次発掘調査中間報告書』

漢陽大学校博物館 一九九一『二聖山城三次発掘調査中間報告書』

菊池達也 二〇一四「律令国家成立期における鞠智城—「繕治」と列島南部の関係を中心に」『鞠智城と古代社会』二

木崎康弘 二〇一四「鞠智城選地論」『鞠智城跡II論考編—』熊本県教育委員会

木村誠 二〇〇四「新羅郡県制の確立過程と村主制」『古代朝鮮の国家と社会』

栗原和彦 二〇〇一「大宰府出土瓦に見られる朝鮮半島統一新羅時代文化の影響」『九州歴史資料館研究論集』二六

木村龍生 二〇一四「鞠智城の役割に関する一考察—熊襲・隼人対策説への反論」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員会

木始桓・朴成天(橋本繁訳) 二〇一三「昌寧・火旺山城蓮池出土木簡」『木簡研究』

金在弘（橋本繁訳）二〇一三「昌寧・火旺山城龍池出土木簡と祭儀」『木簡研究』

三五

金昌錦 二〇〇九「三国時代金石文研究」書景文化社

熊本県教育委員会 一二二『鞠智城跡II—鞠智城跡第八～三次調査報告』

熊本県教育委員会

高正龍 一九九五「韓国古代山城」『古代文化』四七

洪潛植 二〇〇六「統一新羅の硯の分類と使用階層に対する持論」『石軒鄭澄元

教授停年退任記念論叢』

甲元眞之 二〇〇六「鞠智城についての一考察」『肥後考古』一四

小西龍三郎 二〇一四「鞠智城跡の建物について」『鞠智城跡II論考編』熊本

県教育委員会

近藤浩一 二〇一五「古代朝鮮半島と肥後地域の交流史からみた鞠智城—築城

背景と役割を探る」『鞠智城と古代社会』三

近藤浩一 二〇一五「最大規模の渡来系氏族「秦氏」の正体」『古代豪族古代史

研究の最前線』洋泉社

崔光植 二〇〇六「韓・中・日古代の祭祀制度比較研究—八角建物址を中心と

して—」『先史と古代』二七

財団法人京都市埋蔵文化財研究所 二〇一〇「飛鳥白鳳の甍—京都市の古代寺

院』

坂元義種 一九六四「古代総領制について」『ピストリア』三六

佐藤信 一〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員

会

鈴木靖民 一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『日本

歴史』二四一

鈴木靖民 一九八五「日本律令制の成立・展開と对外関係」「日本律令国家と新羅・

坂元義種

一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『ヒストリア』三六

佐藤信 一〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員

会

鈴木靖民 一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『日本

歴史』二四一

鈴木靖民 一九八五「日本律令制の成立・展開と对外関係」「日本律令国家と新羅・

坂元義種

一九六四「古代総領制について」『ヒストリア』三六

佐藤信 一〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員

会

鈴木靖民 一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『日本

歴史』二四一

鈴木靖民 一九八五「日本律令制の成立・展開と对外関係」「日本律令国家と新羅・

坂元義種

一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『ヒストリア』三六

佐藤信 一〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員

会

鈴木靖民 一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『日本

歴史』二四一

鈴木靖民 一九八五「日本律令制の成立・展開と对外関係」「日本律令国家と新羅・

坂元義種

一九六四「古代総領制について」『ヒストリア』三六

佐藤信 一〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員

会

鈴木靖民 一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『日本

歴史』二四一

鈴木靖民 一九八五「日本律令制の成立・展開と对外関係」「日本律令国家と新羅・

坂元義種

一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『ヒストリア』三六

佐藤信 一〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員

会

鈴木靖民 一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『日本

歴史』二四一

鈴木靖民 一九八五「日本律令制の成立・展開と对外関係」「日本律令国家と新羅・

坂元義種

一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『ヒストリア』三六

佐藤信 一〇一四「鞠智城の歴史的位置」『鞠智城跡II論考編』熊本県教育委員

会

鈴木靖民 一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『日本

歴史』二四一

鈴木靖民 一九八五「日本律令制の成立・展開と对外関係」「日本律令国家と新羅・

坂元義種

一九六八「百濟救援の役後の百濟および高句麗の使について」『ヒストリア』三六

鈴木靖民 二〇一一「古代对外関係史の研究」吉川弘文館

渤海』『古代对外関係史の研究』吉川弘文館

世紀後半の日本と東アジアの情勢—山城造営の背景—』『日本の古代国家形

成と東アジア』吉川弘文館

鈴木靖民 二〇一二「日本律令の成立と新羅」『倭国史の展開と東アジア』岩波

書店

朱甫畷 一九九八「新羅地方統治体制の変化過程と村落」新書院

朱甫畷 二〇〇二「聖山城出土の木簡と道使」『南山新城の建築と南山新城碑

第9碑』『金石文と新羅史』知識産業社

徐榮教 二〇〇六「羅唐戦争史研究—弱者が選択した戦争」『亞細亞文化社

全徳在 一〇〇七「中古期新羅の地方行政体系と郡の性格」『韓国古代史研究』

四八

ソウル大学校博物館 二〇〇〇『峨嵯山城試掘調査報告書』

武田幸男 一九七五「新羅骨品制の再検討」『東洋文化研究所紀要』六七

田中俊明 二〇一四「朝鮮三国における八角形建物とその性格」『鞠智城跡II論

考編』熊本県教育委員会

檀国大学校中央博物館 一九九九『利川雪峰山城1次発掘調査報告書』

檀国大学校埋蔵文化財研究所 二〇〇六『安城望夷山城3次発掘調査報告書』

中央文化財研究院 二〇〇八『慶州蘿井』中央文化財研究院

趙源昌 二〇一〇『鞠智城瓦當から見た新羅製瓦術の対倭伝播』『韓国古代瓦當

藝術の交流』書景文化史

趙法鍾 一〇一五「高句麗遺民の百濟金馬渚配置と報德国」『韓国古代史研究』

七八

沈京美 二〇〇〇「新羅中代の対日関係に関する研究」『統一新羅の对外関係と

思想研究』白山資料院

沈京美 二〇一〇「新羅における拠点城の築城と地方制度の整備過程」ソウル

大学校博士学位論文

平川南 二〇一四「古代の籍帳と道制—発掘された古代文書から」「最古の戸籍

木簡」『律令国郡里制の実像上』吉川弘文館

福田芳之助 一九一三『新羅史』若林春和堂

古川順大 二〇一三「鞠智城が肥後在地社会にあたえた影響」『鞠智城と古代社会

会』一

古烟徹 一九八三「七世紀末から八世紀初にかけての新羅・唐関係—新羅外交

平成二四年度鞠智城跡「特別研究」二〇一三『鞠智城と古代社会』一
平成二五年度鞠智城跡「特別研究」二〇一四『鞠智城と古代社会』二
平成二六年年度鞠智城跡「特別研究」二〇一五『鞠智城と古代社会』三

松原弘宣 一九八九「総領と評領」『日本歴史』四九二

向井一雄 二〇一〇「特輯『日本古代山城の調査成果と研究展望』に寄せて」『古代

文化』六一

向井一雄 二〇一〇「古代山城論—学史と展望」『古代文化』六二

仁藤敦史 二〇一四「広域行政区画としての大宰總領制」『国史学』二三四

浜田耕策 二〇〇二「新羅人の渡日動向—七世紀の事例—」『新羅国史の研究』

西本哲也 二〇一五「鞠智城と大宰府—古代の地方行政と西海道」『鞠智城と

古代社会』三

仁藤敦史 二〇一一「都はなぜ移るのか—遷都の古代史」吉川弘文館

浜田耕策 二〇一二「新羅の東・西津と交易体制」『史淵』一四九

仁藤敦史 二〇一四「広域行政区画としての大宰總領制」『国史学』二三四

浜田耕策 二〇〇二「新羅人の渡日動向—七世紀の事例—」『新羅国史の研究』

西本哲也 二〇一五「鞠智城と大宰府—古代の地方行政と西海道」『鞠智城と

古代社会』三

仁藤敦史 二〇一二「新羅の東・西津と交易体制」『史淵』一四九

仁藤敦史 二〇一四「広域行政区画としての大宰總領制」『国史学』二三四

浜田耕策 二〇〇二「新羅人の渡日動向—七世紀の事例—」『新羅国史の研究』

東アジア史の視点から—』吉川弘文館

浜田耕策 二〇一二「新羅の東・西津と交易体制」『史淵』一四九

仁藤敦史 二〇一四「広域行政区画としての大宰總領制」『国史学』二三四

浜田耕策 二〇〇二「新羅人の渡日動向—七世紀の事例—」『新羅国史の研究』

柳沢一男 二〇一四『筑紫君磐井と「磐井の乱」・岩戸山古墳』新泉社

矢野裕介 二〇一四「鞠智城跡の調査と成果」「縛治」について—』『鞠智城シ

ンボジウム』二〇一四成果報告書』

四七

山尾幸久 一九八九『古代の日朝関係』 墓碑房

山本孝文 二〇〇六『新羅硯の出現と展開』石軒鄭澄元教授停年退任記念論叢

尹善泰 二〇〇〇『新羅統一期における王室の村落支配—新羅の古文書と木簡

の分析を中心に—』ソウル大学校博士学位論文

吉村武彦 二〇一四「律令制国家の成立と鞠智城」『鞠智城シンポジウム

二〇一四成果報告書』

余昊奎 二〇〇二『漢城時期百濟の都城制と防禦体系』『百濟研究』三六

李廷敏・溝口明則 二〇一四「慶州蘿井の八角形建物址における柱配置計画に

関する研究』『日本建築学会計画系論文集』第七九卷六九八号

李基東 二〇〇一「新羅の国制改革と骨品制的權力構造の諸問題—日本律令国

家との比較—」『國史學』一七三

李京燮 二〇一三「聖山城出土文字遺物を通してみた新羅地方社会の文書行

政』『新羅木簡の世界』景仁文化社

李在硯 二〇一〇「七世紀後半・報德国の存在意義と倭国」『日本歴史研究』

三一

李鍾旭 一九七四「南山新城碑を通してみた新羅の地方統治体制」『歴史学報』

六四

李成市 一九九七「韓国出土の木簡について」『木簡研究』一九

李成市 一九九八「新羅六停の再検討」『古代東アジアの民族と国家』岩波書店

李成市 二〇〇八「韓国木簡研究の現在—新羅木簡研究の成果を中心にして」『東ア

ジア古典学としての上代文学の構築』発表レジメ

李成市 二〇〇四「新羅文武・神文王代の集権政策と骨品制」『日本史研究』

五〇〇

李文基 二〇〇九「文献からみた蘿井」『退渙学と韓国文化』四四

李丙燾 一九八〇『韓国古代史研究—古代史上の諸問題』学生社

李陽浩 二〇一四「古代東アジアにおける八角形建物とその平面形態—前期難

波宮東・西八角殿研究への予察』『難波宮と都城制』吉川弘文館

李鎔賢 二〇〇六「河南聖山城木簡の概観」『韓國木簡基礎研究』新書院

林ピヨンソプ 二〇一四「新羅の山川祭祀と真興王巡狩碑建立目的の連関性—

北漢山碑を中心とした巡狩での祀—」『新羅文化』四三

渡部育子 一九八二「古代総領制についての一試論」『国司談話会雑誌』一二二

挿図出典

第1図 李成市一九九七「韓国出土の木簡について」『木簡研究』一九

第2図 漢陽大学校博物館一九八八『二聖山城二次発掘調査中間報告書』

第3図 鄭景姫二〇一三「新羅の奈乙・蘿井祭天遺跡の研究」『震檀学報』

一一九